第５次 妙高市地域情報化基本計画（案）

（兼 妙高市DX推進計画）

令和　年　月

新潟県妙高市

目　次

第1章 計画の基本的な考え方

１．計画策定の目的・・ 2
２．計画の位置付け・・ 2
３．計画期間・・ 2

第2章 情報化の社会的動向

１．社会的動向・・ 3
２．国の情報化の取組・・ 6

第3章 妙高市における現状

１．妙高市の人口の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
２．妙高市における地域情報化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
３．デジタル化に関する市民の意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
４．今後の情報化の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

第4章 情報化の基本的な考え方

１．基本方針・・・ 24
２．基本目標・・・ 24
３．ＳＤＧｓの達成に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

第5章 具体的な取組内容

１．施策体系・・・ 26
２．施策内容・・・ 27
３．成果指標（ＫＰＩ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

第6章 推進体制

１．計画の推進体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

＜参考資料＞

１．用語解説・・・ 42
２．アンケート結果・・ 47

第１章　計画の基本的な考え方

1　計画策定の目的

妙高市では、情報通信技術を利活用することで、市民生活の利便性を高めることを目的として、平成１７年度以降、４次にわたる地域情報化基本計画を策定して情報化施策を推進してきました。

近年の情報通信技術の急速な発展は、社会生活に大きな変化をもたらしており、特にスマートフォンの普及や通信の高速化は、いつでもどこでも容易にインターネットを介して必要な情報を取得できるようになり、私たちの生活に欠かせない社会インフラとなっています。

また、少子高齢化による人口減少社会の進行、社会情勢の変化に伴う多様化する市民ニーズへの対応や様々な場面でのオンラインによるサービス提供などが必要不可欠となっており、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）が求められています。

こうした背景を踏まえ、国は、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に推進するため、「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」（以下「自治体ＤＸ推進計画」という。）と、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」をそれぞれ策定しました。

このような状況の中、デジタル技術を活用し、多様化した人々の価値観に最適化した市民サービスの提供と行政事務の効率化を両立させることによって、第４次妙高市総合計画のまちの将来像である「みんなでつくる“自分の好きを選べるまち”妙高」を実現するため、本市の情報化について新たな視点で今後５年間の方向性を示す「第５次妙高市地域情報化基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2　計画の位置付け

本計画は、「第４次妙高市総合計画」を上位計画として、総合計画で定めた将来像の実現に向けた施策を推進するにあたり、情報化の側面から支援する個別計画として、基本目標と具体的な施策を定めるものです。

また、官民データ活用推進基本法（平成２８年法律第１０３号）に規定される「市町村官民データ活用推進計画」及びデジタル・ガバメント実行計画（令和２年１２月２５日閣議決定）における「自治体ＤＸ推進計画」としても位置付けるものとします。

3　計画期間

本計画の期間は、令和７年度から令和１１年度までの５年間とします。

なお、社会経済情勢の変化や情報化の進展などに応じて、計画の見直しを行います。

第２章 情報化の社会的動向

1 社会的動向

１．情報通信機器の保有状況

総務省の令和５年通信利用動向調査によると、わが国の世帯における情報通信機器の保有状況を機器別にみると、スマートフォンは９０．６％となり、引き続き増加傾向にあります。

一方、それ以外の情報通信機器の保有状況は、概ね減少傾向であり、スマートフォンへの重要性の高まりが伺えます。

情報通信機器の保有状況の推移

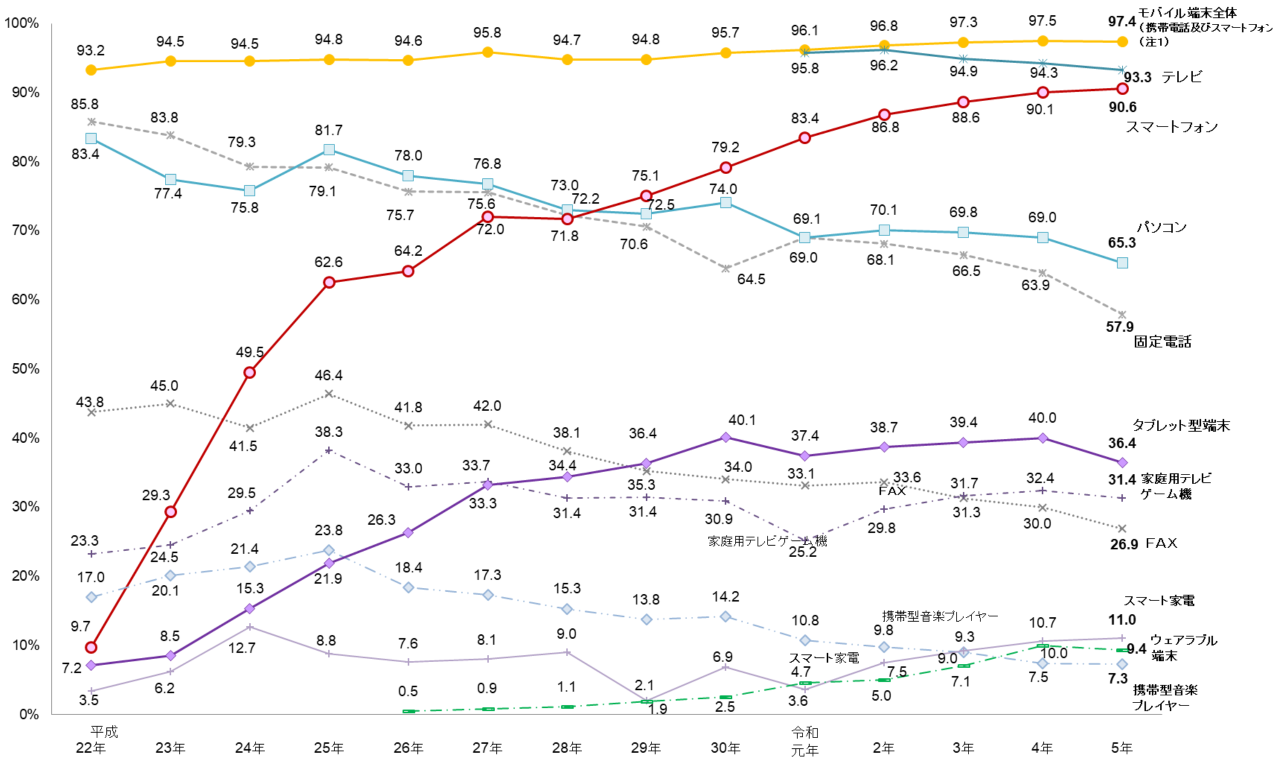

出典：総務省「通信利用動向調査（令和５年）」より

２．インターネットの利用動向

令和５年のインターネット利用率（個人）は、８６．２％となっています。端末別のインターネット利用率は、スマートフォンからのアクセスが最も高く７２．９％となっており、パソコンからのアクセスを２５．５ポイント上回っています。

年代別にみるとスマートフォンの利用は、１３～５９歳の各年齢階層で８割以上と高い割合で推移しています。また、５年前（平成３０年）と比較し、６０～６９歳は３１．９ポイント増、７０～７９歳は２９．７ポイント増と急速にスマートフォンの普及が進んでいます。

このように、若年層のみならず高齢者においても、スマートフォン等のモバイル端末からのインターネット利用が多いことから、行政サービスの提供においては、デジタルデバイドに配慮しつつ、モバイル端末の利用を前提としたデジタル環境の整備が必要になると考えられます。

インターネットの端末別利用状況

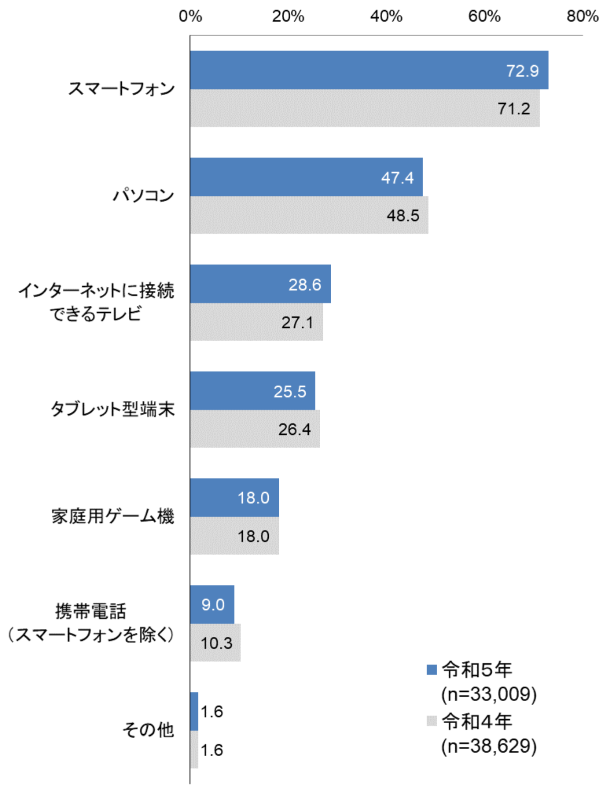

年齢階層別インターネット端末の利用状況

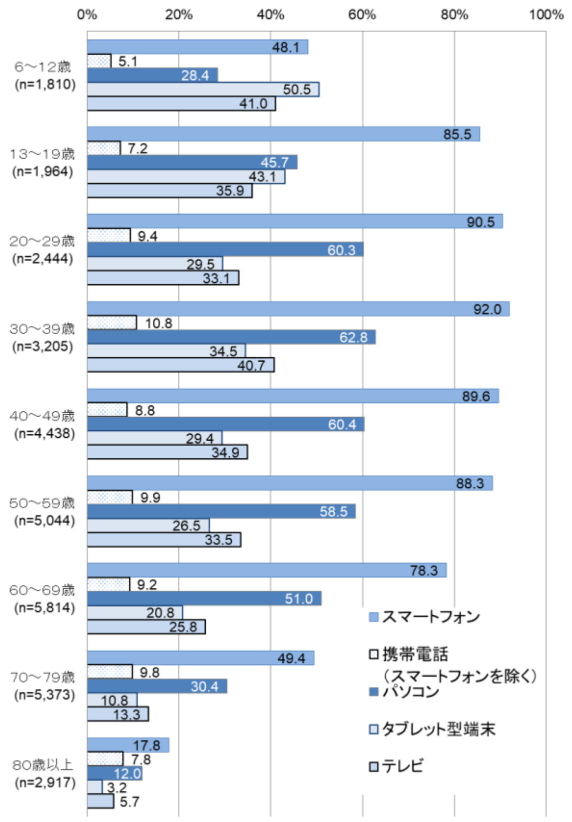

出典：総務省「通信利用動向調査（令和５年）」より

年齢階層別スマートフォンによるインターネットの利用状況（直近５か年）

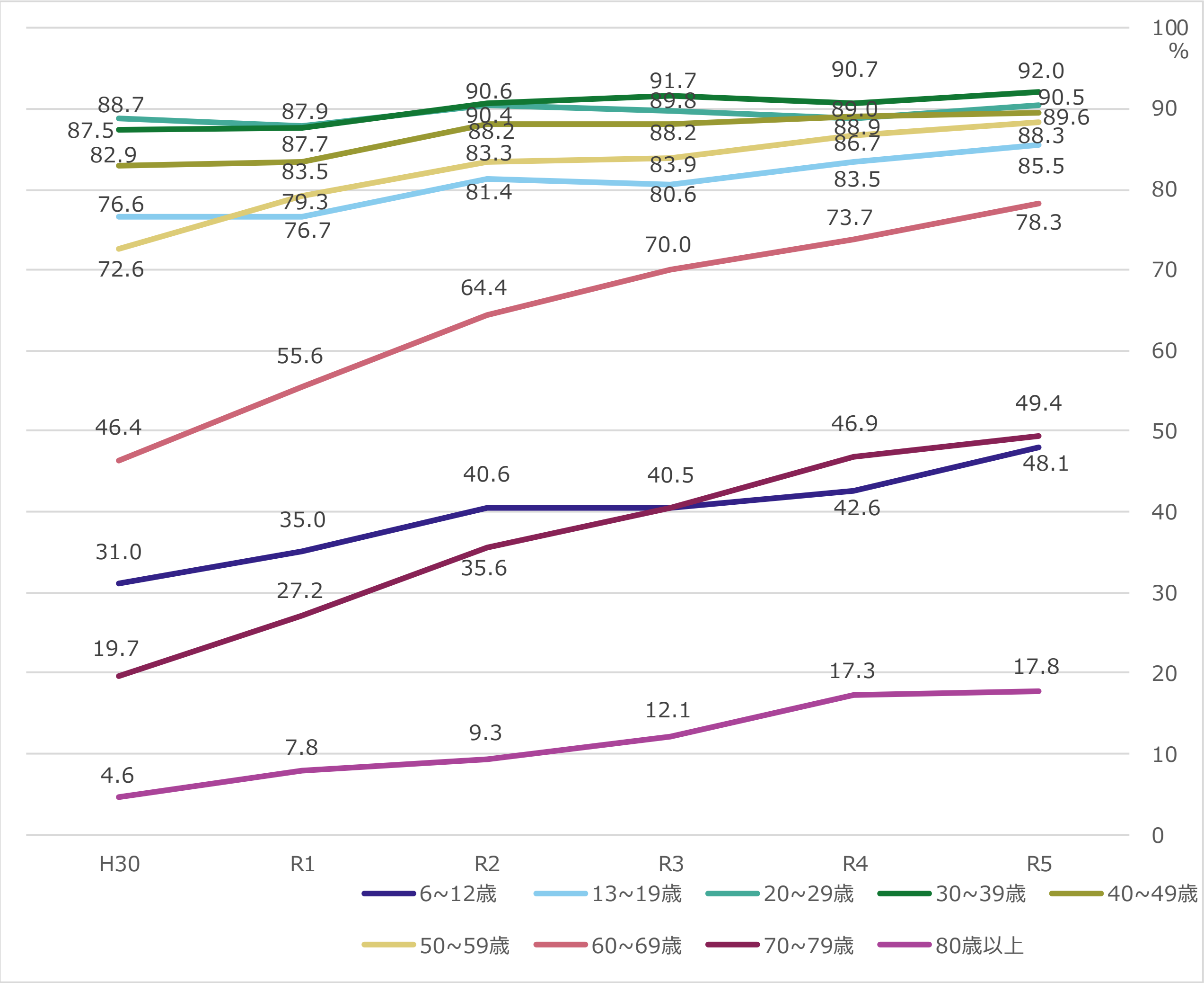

出典：総務省「通信利用動向調査（平成３０年～令和５年)」をもとに作成

2 国の情報化の取組

国では、高度なデジタル社会の実現に向けて、下記のような法律の制定や計画を策定しています。

平成１３年	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（ＩＴ基本法）制定 ｅ－Ｊａｐａｎ戦略
平成１５年	ｅ－Ｊａｐａｎ戦略Ⅱ
平成２５年	世界最先端ＩＴ国家創造宣言
平成２８年	官民データ活用推進基本法制定
平成３０年	デジタル・ガバメント実行計画策定
令和元年	デジタル手続法成立
令和２年	自治体ＤＸ推進計画策定
令和３年	デジタル庁創設 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律制定
令和４年	デジタル社会の実現に向けた重点計画策定 デジタル田園都市国家構想総合戦略閣議決定

１．デジタル手続法

デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定めるとともに、行政のデジタル化を推進するための個別分野における各種施策を講ずることを目的として、令和元年５月に「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（デジタル手続法）」が成立しました。

同法により一部改正された「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル行政推進法）」では、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項が定められ、これにより国における行政手続の原則オンライン化、地方公共団体においてはオンライン化に必要な施策等を講ずるよう努めなければならないことと定められました。

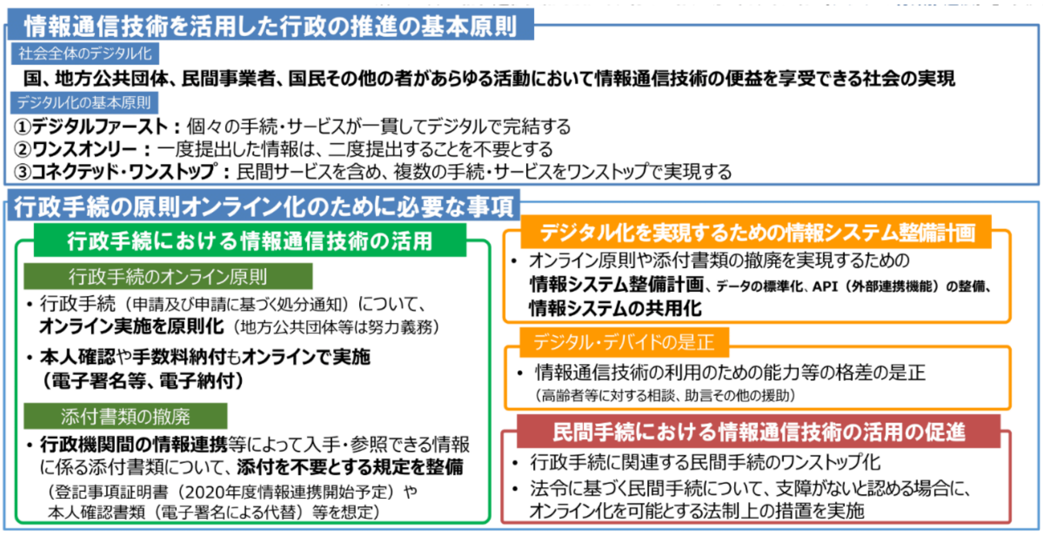

出典：内閣府ホームページより

２．自治体ＤＸ推進計画

「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会の構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要があります。

このため、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体ＤＸ推進計画」が策定されました。

この計画では、自治体において、まずは「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させる」こと、「デジタル技術やＡＩ等の活用により業務効率化を図り、人的資産を行政サービスの更なる向上に繋げていく」ことが求められています。令和４年９月、令和６年４月には改定版が公表され、外部デジタル人材の確保や、マイナンバーカードの普及促進、公金収納におけるｅＬＴＡＸの活用のほか、デジタル田園都市国家構想や行政手続におけるデジタル原則等の国が掲げる理念について追記されました。

■自治体が取り組むべき事項

【重点取組事項】

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 自治体情報システムの標準化・共通化
- マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- セキュリティ対策の徹底
- 自治体のＡＩ・ＲＰＡの利用推進
- テレワークの推進
- 公金収納におけるeLTAXの活用

【自治体ＤＸの取組とあわせて取り組むべき事項】

- 地域社会のデジタル化
- デジタルデバイド対策
- デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

【各団体において必要に応じ実施を検討する取組】

- ＢＰＲの取組の徹底
- オープンデータの推進
- 官民データ活用の推進

３．デジタル社会の実現に向けた重点計画策定

この重点計画では、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルを活用し、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながるとしています。

また、デジタル社会を形成するための理念・原則として、以下を掲げています。

【デジタル社会形成のための基本１０原則】

①オープン・透明　②公平・倫理　③安全・安心　④継続・安定・強靱　⑤社会課題の解決
⑥迅速・柔軟　⑦包摂・多様性　⑧浸透　⑨新たな価値の創造　⑩飛躍・国際貢献

【国の行政手続オンライン化の３原則】

①デジタル第一原則（デジタルファースト）
　個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結
②届出一度きり原則（ワンスオンリー）
　一度提出した情報は、二度提出が不要
③手続一か所原則（コネクテッド・ワンストップ）
　民間サービスを含む複数の手続・サービスをワンストップで実現

この理念・原則を踏まえ、「人口減少及び労働力不足」、「産業全体の競争力の低下」、「災害やサイバー攻撃などの脅威」、「デジタル化に対する不安やためらい」といった課題を解決するため、①デジタル産業基盤の強化、②データ連携による持続可能性の強化、③デジタルを活用した課題解決により、結果として「デジタル化」が「当たり前」となる取組の強化、④国・地方デジタル共通基盤の整備・運用、⑤国際連携の強化に対応することとしています。

４．デジタル田園都市国家構想総合戦略

デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することで、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す構想です。

マイナンバーカードの利活用拡大施策の方向として、健康保険証や運転免許証、在留カードとの一体化に向けた準備や「市民カード化」の取組の推進についても掲げられています。

■デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向

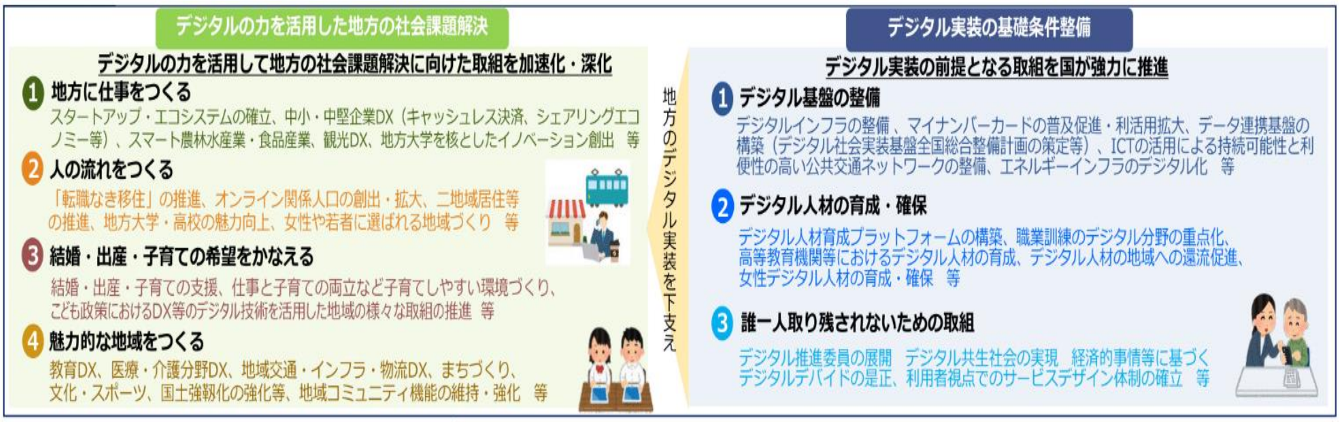

出典：総務省ホームページより

第３章 妙高市における現状

1 妙高市の人口の現状

令和２年の国勢調査による本市の人口は、３０，３８３人となっており、平成２７年の３３，１９９人と比べると、８．５%減少しています。

地域別の状況は、新井地域では△７．２%（△１，７７８人）となっているのに対し、妙高地域では△１１．３%（△４３２人)、妙高高原地域では△１２．７%（△６０６人）となっており、妙高地域・妙高高原地域の減少が特に顕著であることが伺えます。

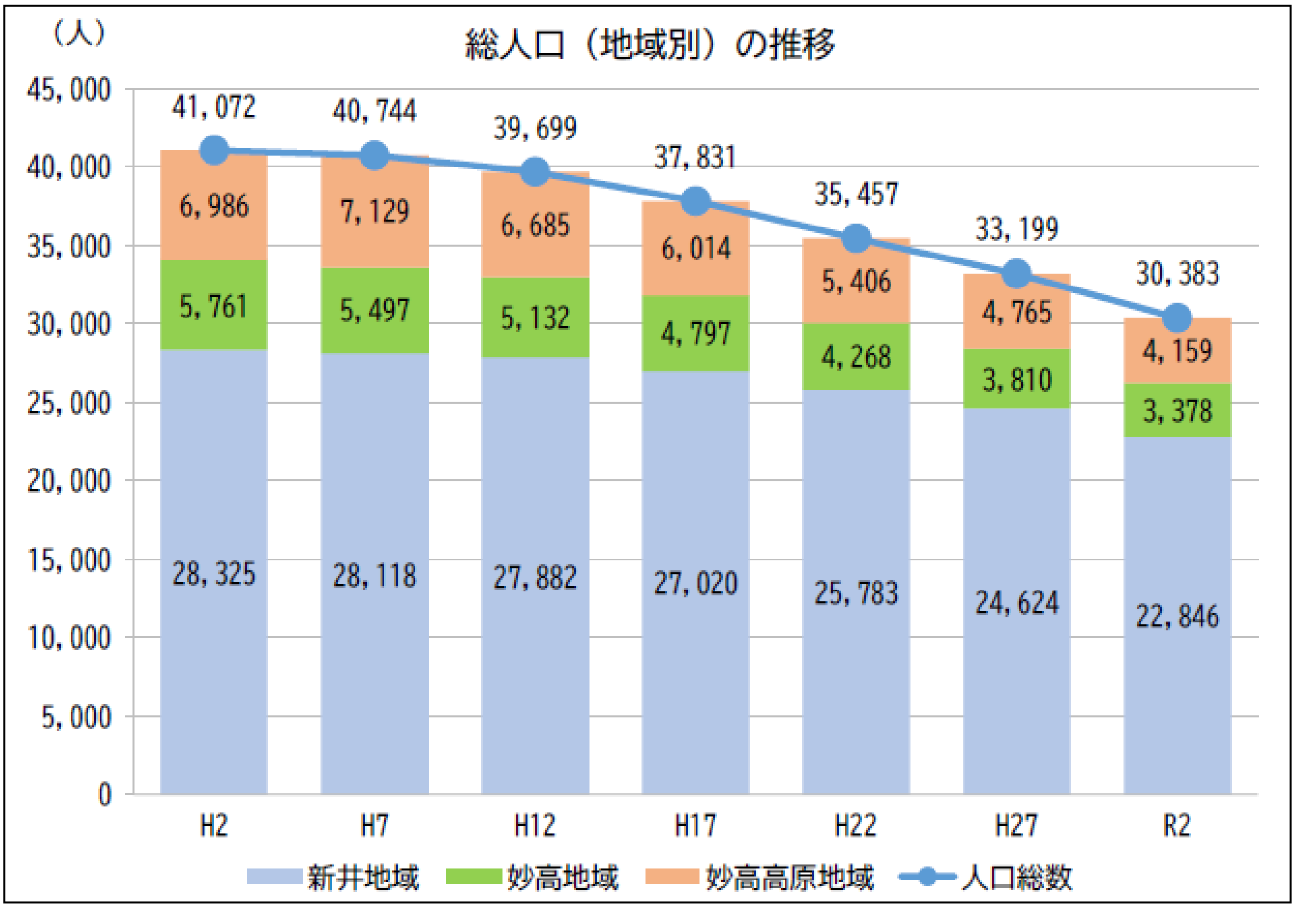

出典：第４次妙高市総合計画より

2　妙高市における地域情報化の現状

市では、情報通信機器の発達等の社会情勢の変化や国等が推進する政策等を踏まえ、これまで「第４次妙高市地域情報化基本計画」（以下「第４次計画」という。）に基づいて、市民が情報化社会の恩恵を享受できるよう取組を進めてきました。

主な活動の成果は、次のとおりです。

【第４次計画施策体系】

基本目標	具体的な施策
１．市民サービスの高度化・利便性向上	①　ＩＣＴを活用した窓口サービスの充実
	②　オンライン申請の推進
	③　スマートフォンアプリの活用
	④　防災・災害情報伝達手段の強化
	⑤　マイナンバーカード活用による市民サービス利便性向上
	⑥　電子納税の推進
	⑦　ＬＰＷＡを活用したサービス提供
	⑧　利用しやすい公共交通の仕組みづくり
２．ＩＣＴ活用による行政事務の簡素化・効率化	①　ＡＩ・ＲＰＡ等を活用した業務改善の研究・検討
	②　自治体クラウドの推進
	③　スマート自治体推進体制の強化
	④　情報セキュリティ対策の強化
	⑤　電子決裁・文書管理システム導入の検討
	⑥　ＥＢＰＭ（政策立案）の研究・検討
３．地域産業の活性化・育成	①　オープンデータの活用促進
	②　情報通信基盤を活用した地域産業の活性化支援
	③　インターネットを活用した販路開拓の支援
	④　ＩＣＴを活用した地域経済の活性化
	⑤　キャッシュレス決済の推進
４．情報化社会に対応した人材育成	①　情報教育の充実
	②　学校ＩＣＴ環境の整備
	③　市民向け教育・講習会の充実
	④　個人情報保護とモラルの向上
５．情報通信基盤の強化	①　第５世代移動通信システムの整備
	②　公衆無線ＬＡＮの整備、活用促進

１．【基本目標１】市民サービスの高度化・利便性向上

○令和５年１月から、国が整備したマイナポータルぴったりサービスにおいて、子育てや介護関係の２５行政手続のオンライン申請を開始しました。また、令和５年９月に新潟県・県内１２市町村の共同調達により電子申請システムを整備し、オンライン申請の環境づくりに努めました。令和７年３月には、施設予約システムを新たに導入し、オンライン上で施設の空き状況の確認や予約ができる環境を整備し、行政手続の原則オンライン化を推進しました。

○令和３年１０月からＬＩＮＥによるプッシュ通知システムを導入し、個人の属性情報に応じた行政情報の発信やごみ収集日のお知らせなどを開始しました。

※ＬＩＮＥ登録者数：７，６００人（令和６年１１月時点）

○マイナポイントや保険証との一体化などの取組の後押しにより、本市のマイナンバーカード交付率は、令和６年１１月時点で８８．３％と高い水準であり、ほぼ全ての市民がマイナンバーカードを所有しています。

○令和４年１０月からＡＩ技術を活用したオンデマンド交通「チョイソコみょうこう」を導入し、乗合タクシーによる市民の生活交通の確保に努めました。

○低消費電力・広域通信を特徴とする通信技術ＬＰＷＡについては、ＬＰＷＡアンテナの整備に取り組みましたが、地域課題解決のための具体的なサービス導入には至りませんでした。引き続きＬＰＷＡや５Ｇを始めとした次世代の通信方式エリア拡大、サービス提供の検討が必要です。

具体的な施策	計画策定時の事業内容	結果
①ＩＣＴを活用した窓口サービスの充実	・利用者が窓口で長時間待つことなく、申請書への記入を省略できるなど、利用者の立場に立ったデジタル化や窓口の見直しを進め、窓口サービスの充実に取り組みます。 ・問い合わせ対応の自動化を図り、迅速かつ正確で分かりやすい対応が可能となるよう環境の整備に取り組みます。	実施済（対象業務拡大の余地あり）
②オンライン申請の推進	・窓口に来ることなく、いつでも、どこからでも申請・届出が可能となるよう、マイナポータル（ぴったりサービス）を活用した申請手続きができる業務の拡大など、行政手続きの原則オンライン化を推進します。	実施済（対象手続拡大の余地あり）
③スマートフォンアプリの活用	・スマートフォンは、身近な通信端末であり、情報のやり取りに比較的有効な手段であることから、ごみの分別情報や公共施設予約などをアプリで管理できるようにするとともに、プッシュ通知を活用して、市からの重要な情報は素早く提供します。	実施済（ＬＩＮＥ導入）
④防災・災害情報伝達手段の強化	・災害時には、市民に対する迅速かつ正確な情報提供が必要となるため、様々な場面を想定し、その時々で活用できる情報伝達手段を最大限に活用します。 ・アプリのプッシュ通知といった、より身近で効果的な機能を活用するなど、多様な情報伝達手段を検討します。	実施済（ＬＩＮＥ導入）

⑤マイナンバーカード活用による市民サービス利便性向上	・マイナンバーカードに保存されている基本４情報（氏名・性別・生年月日・住所）を読み取ることで、市民・行政の双方が手続きの簡素化を図るなど、更なる行政サービスの向上を進めます。 ・マイナンバーカードを活用した、市の独自サービスの検討を行います。	構築中
⑥電子納税の推進	・共通納税システムを活用して、法人市民税、市県民税（特別徴収分）を納税できる仕組みを構築していますが、今後も利便性の向上に向けて、取扱税目の拡大などに取り組みます。	実施済（令和５年４月から全税目に拡大）
⑦ＬＰＷＡを活用したサービス提供	・ＬＰＷＡを使った子どもや高齢者の見守りをはじめ、河川の水位監視、鳥獣被害対策など、さまざまな分野へのサービス提供に取り組み、市民サービスの向上に努めます。	未実施（妙高高原地域の一部がＬＰＷＡのエリアとなっていないため）
⑧利用しやすい公共交通の仕組みづくり	・スマートフォンなどでバスの位置の把握や、オンデマンド乗合交通の予約ができたりするなど、利用しやすい仕組みを考え、利用客の増加による公共交通の存続、更には地域交流の活性化につなげます。 ・市民のみならず、観光客など来訪者の移動ニーズに対応し、検索・予約・決済等を一括で行うサービスＭａａＳ（Mobility as a Service）の整備を検討します。	実施済（チョイソコみょうこう導入、観光ＭａａＳの実証実験）

２.【基本目標２】ＩＣＴ活用による行政事務の簡素化・効率化

○令和２年５月からパソコン作業を自動化するシステム（ＲＰＡ）の導入による事務の効率化に取り組み、令和２年度から令和５年度までの４年間で３，５０１時間の業務時間を削減しました。また、令和２年７月からＡＩによる音声認識システムを運用開始し、令和５年９月にはＣｈａｔＧＰＴ等の生成ＡＩ利用基準を定めるなどＡＩを活用した業務の効率化に取り組みました。

○情報化アドバイザーの任用や、情報システムやネットワークの運用保守などを民間企業に委託する包括アウトソーシングの導入により、情報経費の削減を図りました。また、上越市・糸魚川市・妙高市の３市で財務会計システム及び文書管理システムの共同調達を行うことで、システム導入経費の削減を行いました。

○令和５年１０月から文書管理システムを導入し、従来紙文書行っていた決裁事務を電子決裁に改め、場所にとらわれない働き方やペーパーレス化を促進しました。

具体的な施策	計画策定時の事業内容	結果
①ＡＩ・ＲＰＡ等を活用した業務改善の研究・検討	・限られた経営資源の中で、住民サービスの質を低下させることなく持続可能な行政サービスを提供し続けるため、ＡＩやＲＰＡ等の革新技術を活用した、業務の効率化や事務改善に取り組みます。	実施済（ＲＰＡ、音声認識システム導入）
②自治体クラウドの推進	・自治体クラウドの導入は、システムに係る経費の削減や業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤の整備の観点から重要な取組であり、自治体クラウドの導入に向けて、県内自治体と連携しながら、共同利用の方向性や長期的な運用経費、自治体クラウドへの移行時期、移行するシステム等について検討を行います。	実施済（市町村間の共同利用、ガバメントクラウド）
③スマート自治体推進体制の強化	・スマート自治体の推進にあたっては、情報通信技術の進歩が速く、職員レベルでは専門知識の習得が難しいことから、豊富な知識と経験を有した専門人材を活用し、技術的助言や情報システム関連経費の適正化を図ります。 ・情報化関連業務に関して、市全体の情報システムの調達、契約、保守などを委託する包括アウトソーシングの導入を検討します。	実施済（情報化アドバイザー任用、包括アウトソーシング導入）
④情報セキュリティ対策の強化	・情報システムの構築及び運用に当たって、適切な技術的・物理的・人的対策を図り、情報セキュリティ対策の強化に努めていきます。 ・定期的なセキュリティ研修を実施することにより、情報セキュリティ対策を組織内に浸透させ、職員の意識の向上と意識改革に取り組みます。	実施済（情報セキュリティポリシーの見直し、職員研修の実施）
⑤電子決裁・文書管理システムの導入検討	・既に導入している自治体などの状況を参考に、投資効果や運用面の課題等を整理し、引き続き調査・研究を行います。	実施済（文書管理システム、電子決裁の導入）

⑥ＥＢＰＭ（証拠に基づく政策立案）の研究・検討	・限られた資源を有効活用するため、各種ビッグデータの多様かつ詳細な分析による傾向の可視化や事業対象の明確化、またＡＩによる各データの将来予測等を行うことにより、庁内におけるさらなるデータの利活用推進を図り、データに基づく政策立案の手法を研究します。	実施済（データ利活用研修の実施）

３.【基本目標３】地場産業の活性化・育成

○市民公開型地理情報システム（ＧＩＳ）を更新し、オンライン上で地形図データ等をダウンロードできる仕組みを構築し、民間企業等のオープンデータの活用促進に努めました。

○令和４年７月にオープンした妙高市テレワーク研修交流施設（ＭＹＯＫＯ ＢＡＳＥ ＣＡＭＰ）を拠点に市内外企業や人材とのつながりを作りつつ、サテライトオフィス等の活用促進を図りながら、ワーケーションを手段とした関係人口の創出・拡大を図りました。

○国のマイナポイント制度やＧｏＴｏトラベル地域共通クーポン（電子クーポン）などを活用し、キャッシュレス決済対応済事業所の拡大や市民のキャッシュレス決済の利用促進を図りました。

○スキー場のＩＣゲートの導入によりスノーリゾート形成に向けた受入態勢の強化を図りました。また、来訪者アンケートシステムを導入し、観光データの集約環境の整備を行いました。

○ＩＣＴを活用した農作業機械導入事例の視察や導入費の支援などスマート農業の推進により、農作業の効率化と生産性の向上を図りました。

具体的な施策	計画策定時の事業内容	結果
①オープンデータの活用促進	・オープンデータによる行政の透明性、信頼性の向上を図るとともに、行政保有データを原則オープン化し、オープンデータを活用した市民協働やベンチャーの創出を促進するなど、地域課題の解決を図ります。	実施済（データ項目拡大の余地あり）
②情報通信基盤を活用した地域産業の活性化支援	・情報通信基盤を活用し、市外からの企業誘致を図るため、サテライトオフィスの支援など新たな企業立地施策を検討します。 ・市内産業の活性化や働き方改革の推進に向け、首都圏人材とのビジネスマッチング機会の創出による経営課題の解決支援、市内企業のテレワーク導入支援などを検討します。	実施済（妙高市テレワーク研修交流施設の整備）
③インターネットを活用した販路開拓の支援	・市内の特産品及び直売所からの旬な商品などの情報を配信することで、新たな販路拡大の支援を進め、地域経済の活性化を図ります。 ・Ｅコマースやインターネット広告などにより自社製品の流通を促進する取組を支援します。 ・インターネット広告やＳＮＳなどを利用したマーケティングなどの取組を支援し、企業の経営基盤の強化に繋げます。	実施済（ＳＮＳの活用）
④ＩＣＴを活用した地域経済の活性化	・生産性の向上・効率化を目指して、産学官連携のもとで、ＩＣＴを活用した農業機械の導入促進や除雪車の自動化等を検討します。 ・国内外から訪れる観光客に対し、ＩＣＴを活用して、市内に点在する観光施設を効果的に紹介したり、魅力をＰＲしたりするとともに、ビッグデータを活用して観光客のニーズに合わせた観光施策の実現を目指します。	実施済（スマート農業の導入支援、ＩＣゲートシステム、来訪者アンケートシステムの導入）

⑤キャッシュレス決済の推進	・キャッシュレス化は、消費者の利便性を高めるほか、事業者の生産性向上につながり、大きなメリットがあることから、費用対効果を勘案したシステム導入を促進します。	実施済（マイナポイント事業）

４．【基本目標４】情報化社会に対応した人材育成

○学校教育におけるプログラミング授業の充実や小中学校の無線ＬＡＮ整備、１人１台タブレット端末の配付などを通じて、児童・生徒の想像力、コミュニケーション力、ＩＣＴリテラシーなどのスキルを育みました。

○改正個人情報保護法の制定を受け、妙高市個人情報保護条例から妙高市個人情報の保護に関する法律施行条例に移行し、個人情報の取扱方法の見直しや職員研修の徹底など個人情報保護の強化に取り組みました。

具体的な施策	計画策定時の事業内容	結果
①情報教育の充実	・児童・生徒の論理的思考力を育成するため教科内のプログラミング学習に加えて、妙高市ベーシックプランによるプログラミング学習を推進します。 ・進化し続けるＩＣＴへの対応に必要な、創造力、コミュニケーション力、ＩＣＴリテラシーなどのスキルを育むため、地域で支える仕組みづくりを検討します。	実施済（民間企業等と連携したプログラミング学習）
②学校ＩＣＴ環境の整備	・校内ネットワークの高速化（ＧＩＧＡスクール構想）及び無線ＬＡＮ、デジタル教科書、電子黒板、ＩＣＴ支援員の充実など、学校ＩＣＴ環境の整備を進めます。 ・タブレット端末やプログラミング教育推進用教材などについても、導入の検討を行います。	実施済（無線ＬＡＮ、タブレット端末等導入）
③市民向け教育・講習会の充実	・パソコンの操作方法など、市民がＩＣＴに関する疑問を身近なところで支援・解決することで、積極的にＩＣＴを活用できる環境づくりを行います。	実施済（スマートフォン講習会の実施）
④個人情報保護とモラルの向上	・ＩＣＴの進展により、便利になる反面、個人情報の保護（プライバシー保護）が大きな課題となることから、個人情報の保護手段・啓発等について、事業者・学校・各種団体等と十分な対応に取り組みます。	実施済（妙高市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行）

５.【基本目標５】情報通信基盤の強化

○「第５世代移動通信システム（５G）」の利用可能エリアの拡大を図るため、電気通信事業者への働きかけを行い、新井北部地域を始めとして５Gエリアが徐々に拡大しています。

○妙高市テレワーク研修交流施設や四季彩館みょうこうなど新設の公共施設へ公衆無線ＬＡＮ環境を整備するとともに、市役所本庁舎全域で公衆無線ＬＡＮが利用できるよう見直しを行いました。

具体的な施策	計画策定時の事業内容	結果
①第５世代移動通信システムの整備	・次世代通信システムである「第５世代移動通信システム（５G）」及び「ローカル５G」の動向に注視するとともに、テレワークやワーケーション等により、妙高を訪れるかたが快適に利用できる環境の整備等について、関係電気通信事業者に対して、引き続き働きかけを行います。	実施済（新井北部地域の５Gエリア化）
②公衆無線ＬＡＮの整備、活用促進	・市民、観光客などの利便性を向上するとともに、地域コミュニティ及び地域経済の活性化を促進するため、公共施設を中心とした地域拠点に公衆無線ＬＡＮを整備します。 ・公衆無線ＬＡＮ環境の整備は、市が主体となって整備する公共施設の他、各種団体、民間店舗等、市全体としての環境を整備し、いつでも、どこでもインターネットにアクセスできる環境づくりを推進するともに、観光客誘致の強化や災害時のライフラインとしての活用を図ります。	実施済（公共施設への無線ＬＡＮ整備）

3 デジタル化に関する市民の意識

本計画策定にあたり、市民のインターネット利用状況やデジタル技術を活用した行政サービスに対する意識やニーズを把握することを目的に、インターネット上でのアンケート調査を実施しました。

調査方法：Ｗｅｂ調査（市ホームページで回答者を募集）

対象者　：対象者不問

調査期間：令和６年９月９日から令和６年１０月１１日まで

回答数　：１４１人

※アンケートの詳細な集計については、４３ページ「参考資料　アンケート結果」をご覧ください。

１．インターネットの利用目的

インターネットの利用目的については、ニュース・天気予報の閲覧、ＳＮＳ、キーワード検索など日常利用が８割以上を占めています。

一方で行政機関への各種手続は、２４．１％と利用率が低く、オンライン上での手続数を充実させるなど認知度や利便性向上に向けた取組が必要であると考えられます。

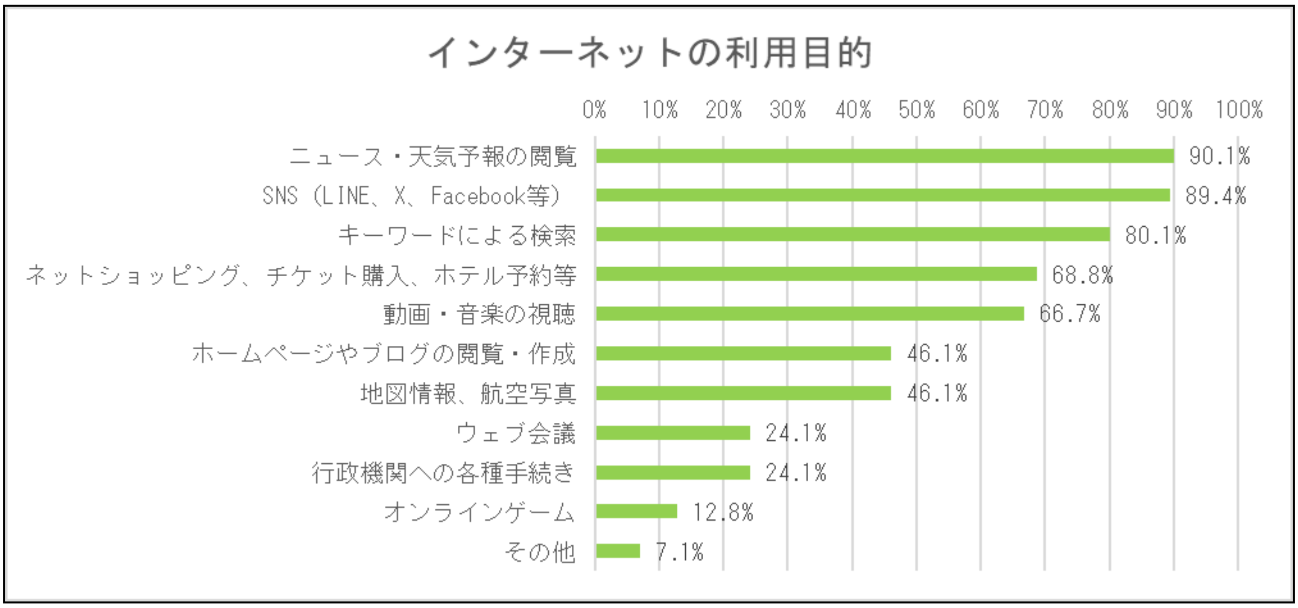

２．行政情報について

市からの情報の入手先については、市報との回答が多く、次いでＬＩＮＥ、ホームページとなりました。今後も市報、ホームページを主軸として充実させるとともにＬＩＮＥによるプッシュ型の情報発信が必要です。

また、関心のある市の行政情報については、イベント情報、防災情報が多く、次いで公共施設、ごみ、健康福祉情報となりました。防災情報など全ての人に迅速に情報提供する仕組みを整える一方で、イベント情報や健康福祉情報など個人のほしい情報を効果的に発信することが必要です。

効果的な情報発信には、取得したい情報に手間なく行き着くことができ、そこから申込、手続、問い合わせが円滑に行えるようデジタル技術を利活用していくことが必要と考えられます。

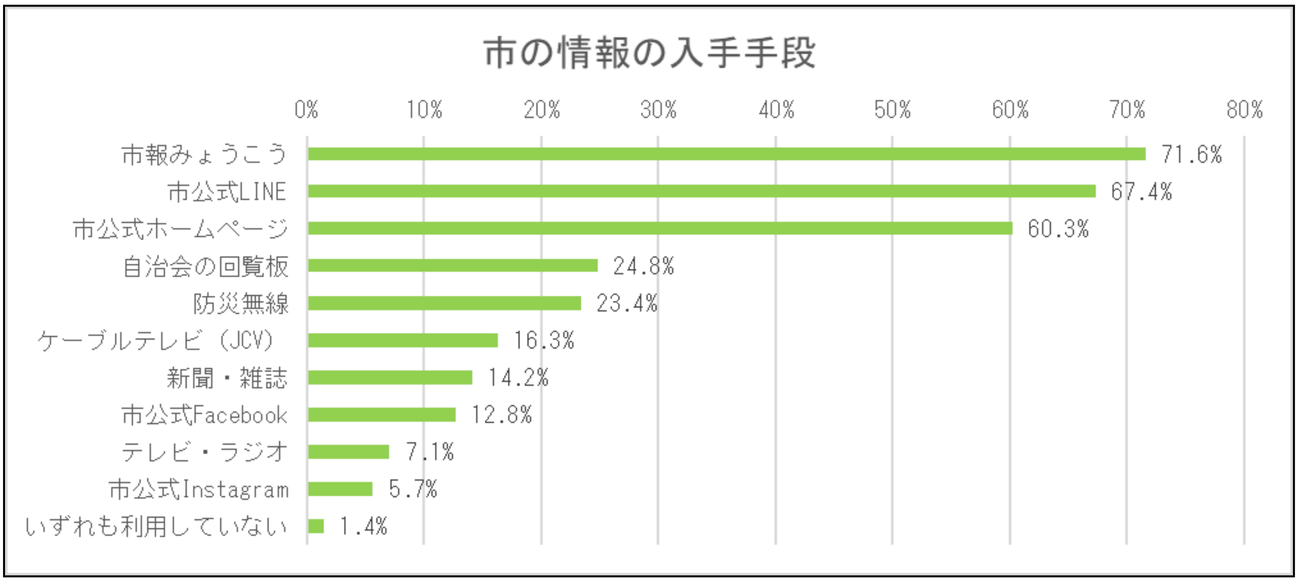

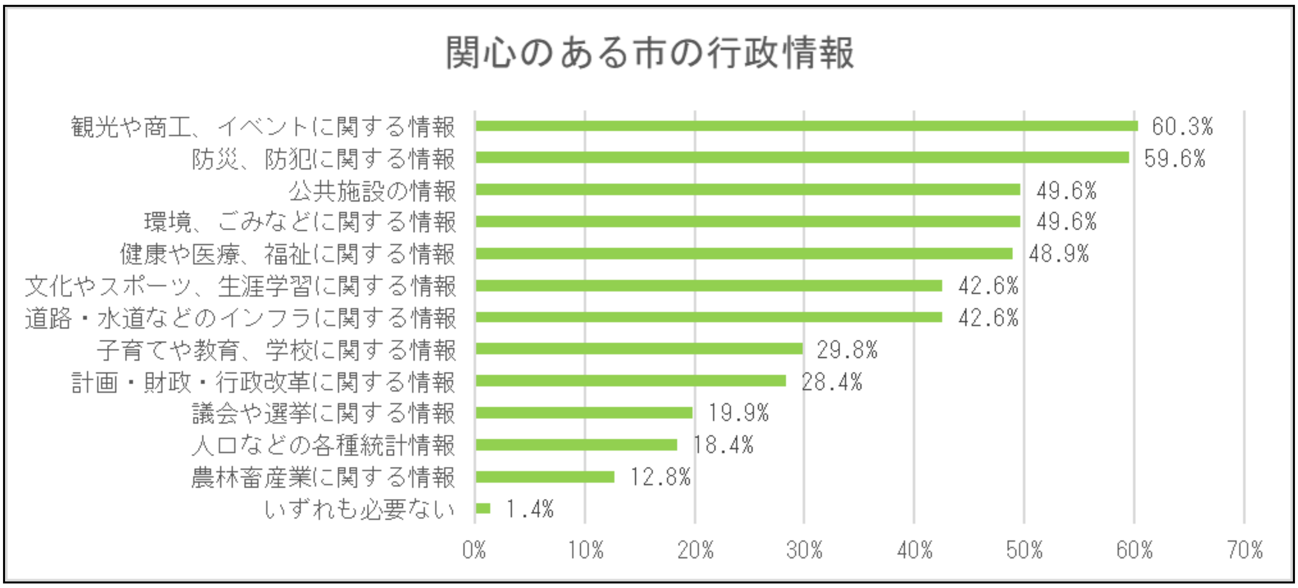

３．マイナンバーカードについて

マイナンバーカードを取得しない理由として、個人情報の漏えいに不安がある、取得する必要を感じない、カード保有枚数を増やしたくないなどがあげられました。

利用したいマイナンバーカードサービスとしては、各種証明書の代用が最も多く、次いでコンビニでの各種証明書交付、窓口における申請書作成又は申請書省略サービスとなりました。

個人情報漏えい等のセキュリティ対策を強化するとともに、マイナンバーカード１枚で印鑑登録証や図書カードなどの証明書の代用ができるなど、市民カードとして利用する仕組みづくりが必要であると考えられます。

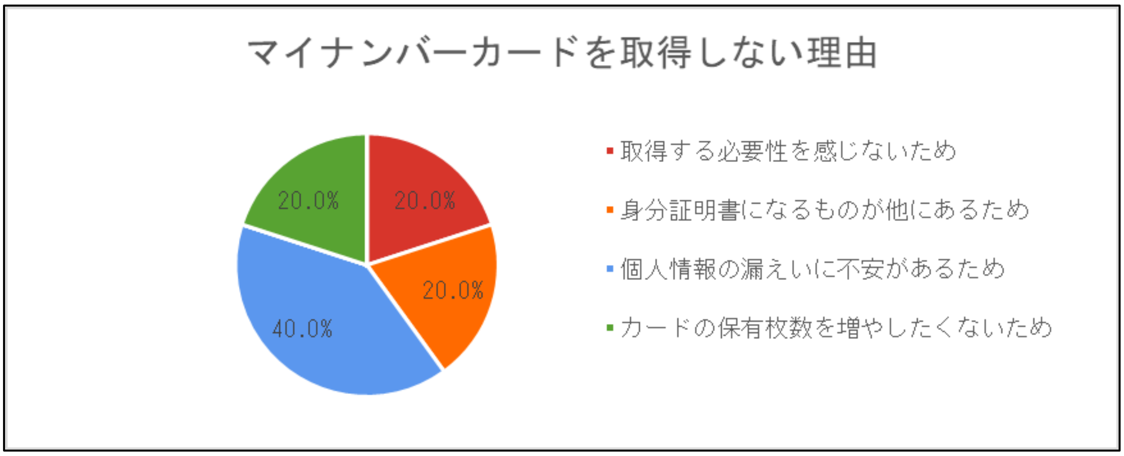

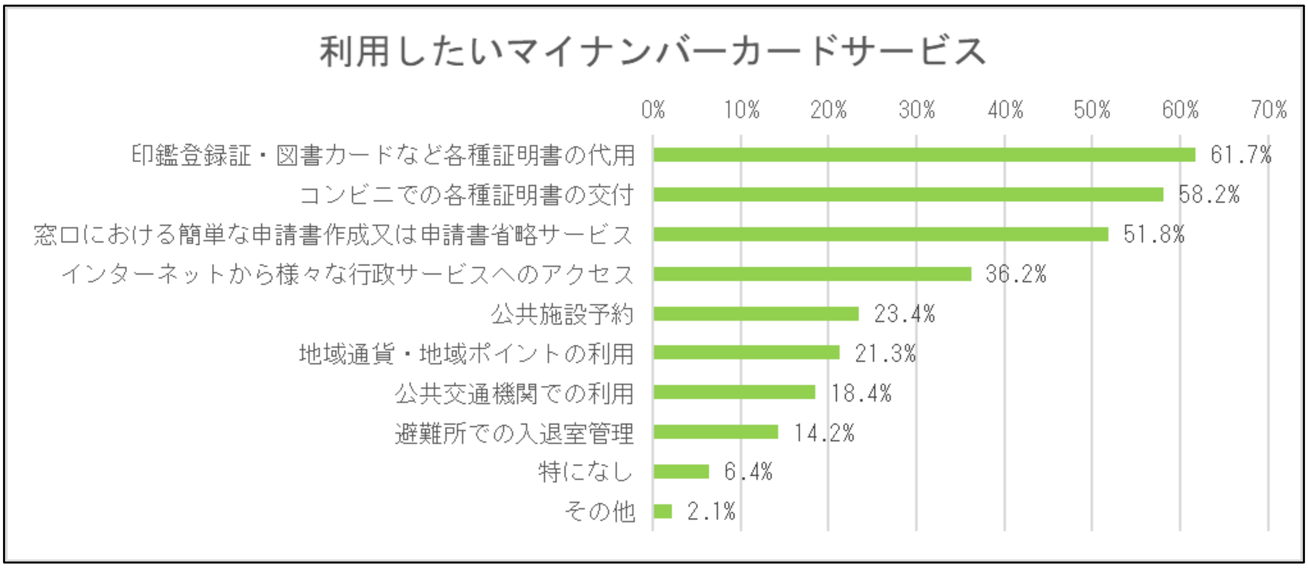

４．市のデジタル化方針について

市が重点を置くべきデジタル施策について、災害防災情報のリアルタイムでの発信が最も多く、次いでスマホやパソコンからの行政手続、公共施設のＷｉ－Ｆｉ環境の整備となりました。

一方で、デジタル化が進むことに対する不安要素としては、個人情報の漏えいやプライバシーの侵害が顕著に多い結果となりました。また、Ｗｅｂ調査にもかかわらず情報格差も４６．８％と高い回答率となりました。

効果的な情報発信やオンラインでの行政手続の充実に重点を置くとともに、Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備などデジタル化に必要な基盤整備にも取り組む必要があると考えられます。また、デジタル化による利便性向上の取組と並行して、セキュリティ対策を万全にするとともに、ＩＣＴ機器等に触れることができない、触れることが難しいかたへの代替策を提供するなど、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる施策の展開が必要であると考えられます。

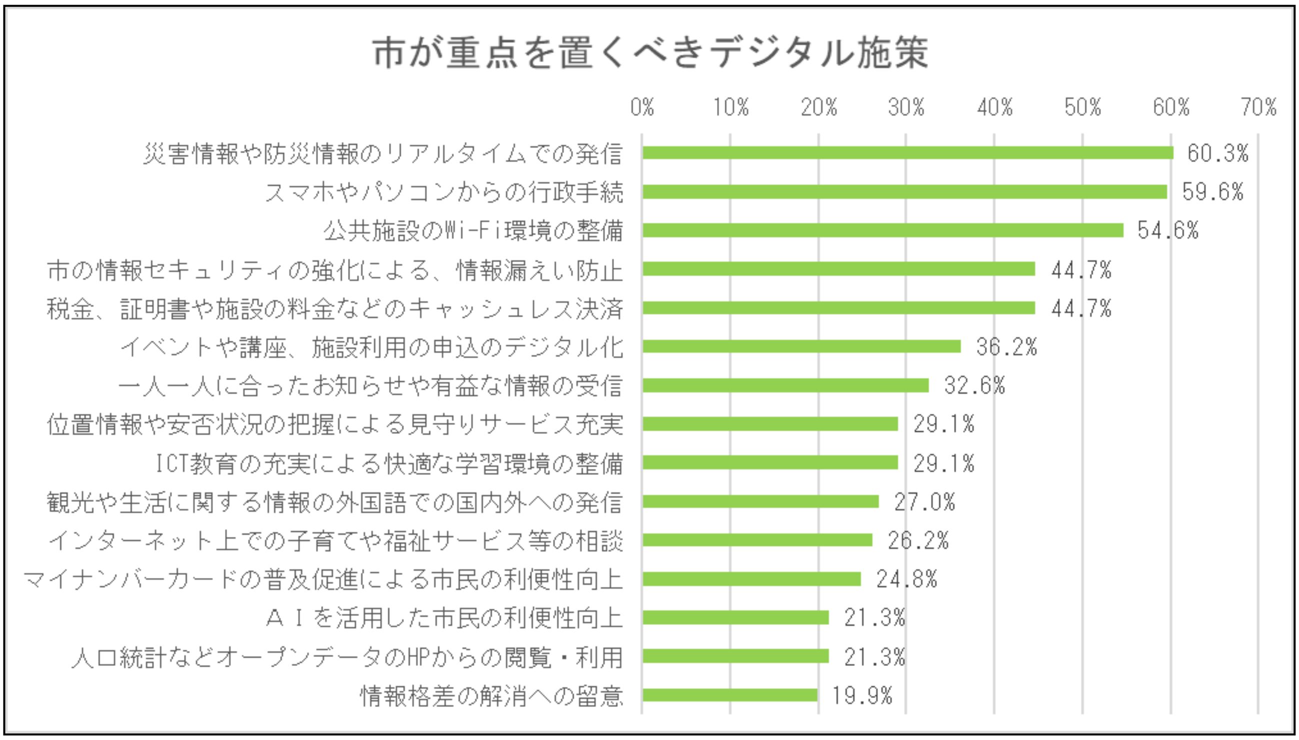

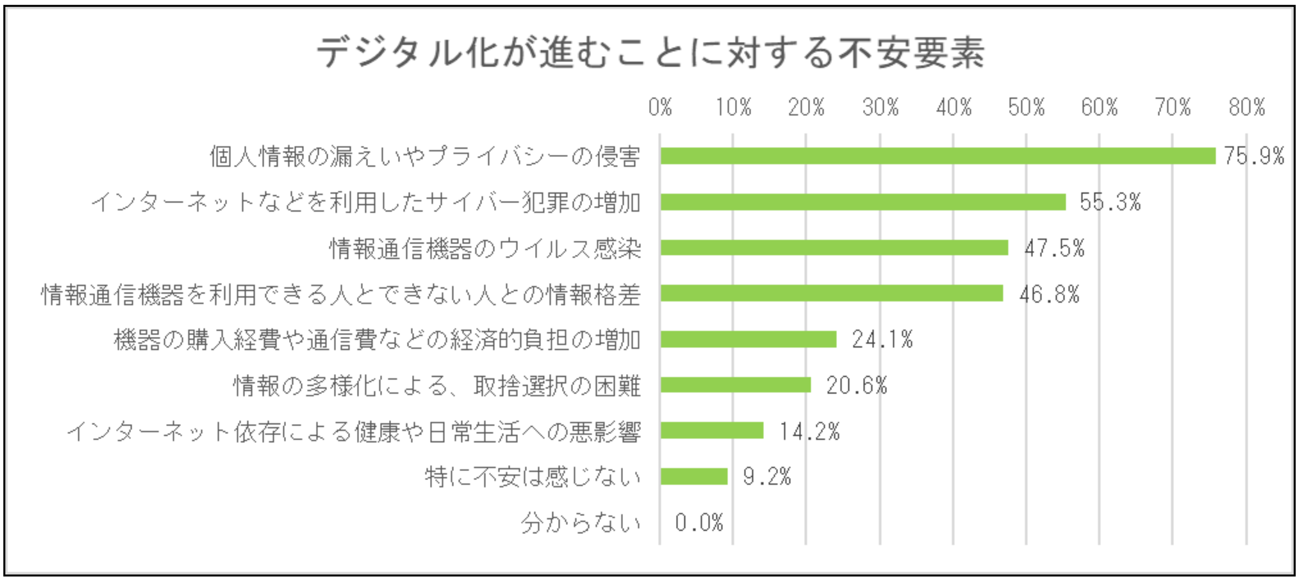

4 今後の情報化の課題

最新の情報通信技術や国の動向、アンケート調査、第４次計画の達成状況をもとに、妙高市における情報化の推進のために、今後取り組むべき課題について以下のとおり整理しました。

課 題 1　デジタル化による市民サービスの利便性向上

要因

- 市の現状：自治体ＤＸの推進に基づいた行政の情報化／マイナンバーカードの高い普及率
- アンケート：デジタル技術による情報発信力の強化／窓口における申請書作成・省略サービス／マイナンバーカードの各種証明書への代用

課 題 2　デジタル化による行政の効率化

要因

- 市の現状：自治体ＤＸ推進に基づいた行政事務の効率化／情報システム標準化・共通化への対応／業務改革による自治体ＤＸの推進
- アンケート：行政手続やイベント・施設利用申込のオンライン化

課 題 3　デジタル化による産業の活性化

要因

- 市の現状：人材不足や物価高騰等による地域産業の衰退、技術力の低下／観光業によるにぎわいと交流の創出
- アンケート：キャッシュレス決済の促進

課 題 4　セキュリティ対策の徹底

要因

- 市の現状：情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の徹底／個人情報・特定個人情報の適切な保護
- アンケート：デジタル化の進展による個人情報漏えいへの不安／情報セキュリティ強化による、情報漏えい防止の強化

課 題 5　情報格差のないデジタル化の推進

要因

- 市の現状：適切な情報発信、通信基盤の整備による情報リテラシーの底上げ
- アンケート：デジタル化の進展による情報格差への不安／Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備等による通信格差の是正

第４章　情報化の基本的な考え方

1　基本方針

人口減少と少子高齢化が進み、様々な課題が深刻化する中、本市を取り巻く社会経済情勢の急速な変化や人々の価値観の多様化する「変革の時代」に対応するためには、これまでにない視点から柔軟に発想し、持続可能な地域経営を進めていく必要があります。

そのため、急速に進展するデジタル技術を活用し、デジタル専門人材と連携を図りながら、地域及び行政内部のＤＸを推進し地域課題を解決するとともに、ＤＸの基盤である通信インフラと情報リテラシーを強化することで、全ての市民が持続的にデジタル化の恩恵を享受できるよう取組を進めます。

2　基本目標

１．【基本目標１】デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上

行政手続のオンライン化や「書かない窓口」の推進、マイナンバーカードの利活用など、市民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めることで、市民生活に密着したサービスの利便性向上と行政手続の迅速化を目指します。

また、デジタル技術を活用した効果的な情報発信や災害等発生時の適切かつ迅速な仕組みづくりなど、市民が豊かに安全に暮らせる社会の実現に努めます。

２．【基本目標２】デジタル技術を活用した行政事務の効率化・最適化

行政の業務プロセスを見直し、情報システムの標準化によるコスト最適化や、ＡＩ・デジタル技術の導入による業務の効率化により、業務の無駄を削減し捻出された人材、財源を活用し、行政サービスの充実を目指します。

３．【基本目標３】デジタル技術を活用した地域産業の活性化

近年の技術革新は目覚ましく、ＩＣＴによる業務改善があらゆる分野で進展し、ＩＣＴの活用手法も導入環境や目的に応じて多岐にわたっています。民間におけるＩＣＴ導入を支援することで、地域産業の活性化を図るとともに、地域課題の解決を協働で実現することを目指します。

４．【基本目標４】デジタル化を支える基盤の整備

自治体ＤＸを推進していく上での前提事項である情報セキュリティ対策を適切に実施するとともに、デジタル化の取組を支える通信基盤の維持や、ＤＸの推進を担う人材の育成を通じて、確実かつ安定したデジタル基盤の整備を図ります。

5．【基本目標５】誰でも使えるデジタル社会の実現

あらゆる世代や、さまざまな状況に置かれている利用者の視点においても、デジタル化の利便性を感じられるよう、デジタル技術を利活用できる能力の育成を図るとともに、容易に取り扱うことのできるデジタル技術の導入を目指します。

3 ＳＤＧｓの達成に向けた取組

１．ＳＤＧｓとは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成２７年９月の国連サミットで採択された令和１２年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

ＳＤＧｓは、１７の目標で構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。国は、ＳＤＧｓ項目の追及が、日本の各地域における諸問題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

２．本計画におけるＳＤＧｓの考え方

地域情報化の恩恵は、直接的又は間接的な効果を通じて、農業・食糧、医療・介護、教育、金融等の基本的な経済・社会活動から観光・人的交流の促進、バリアフリーの促進、ジェンダー格差の解消に至るまで、様々な社会課題の解決へ貢献されることが期待されています。

本計画においては、上位計画である第４次妙高市総合計画でのＳＤＧｓの取組とあわせて、ＳＤＧｓの理念を取り込み、各具体施策において目標を達成していくことを目指します。

■ＳＤＧｓ　１７の目標（参考）

1	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	10	国内及び各国家間の不平等を是正する
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11	包摂的で安全・強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12	持続可能な消費生産形態を確保する
4	すべての人に包摂的・公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	14	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15	陸域生態系の保護、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、生物多様性の損失を阻止する
7	すべての人々の、安価・信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	16	平和で包摂的な社会促進、すべての人々へ司法のアクセス提供、効果的で包摂的な制度を構築する
8	包摂的・持続可能な経済成長及びすべての人々の完全・生産的な雇用と人間らしい雇用を促進する	17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9	強靭なインフラ構築、包摂的・持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

第５章　具体的な取組内容

1　施策体系

前章で掲げた５つの基本目標について、具体的な取組内容の展開について、体系的に示します。

基本目標	具体的な施策
１．デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上	① 行政手続のオンライン化 ② スマート窓口の推進 ③ 情報発信の強化 ④ マイナンバーカードの利活用 ⑤ 防災力・災害時情報伝達の強化 ⑥ 電子書籍による読書活動の推進 ⑦ 冬期間の安心・安全の確保
２．デジタル技術を活用した行政事務の効率化・最適化	① 自治体情報システムの標準化・共通化、共同利用 ② AI・RPA等の活用推進 ③ 業務プロセスの見直し ④ ペーパーレス化 ⑤ テレワークの推進
３．デジタル技術を活用した地域産業の活性化	① キャッシュレス決済の普及・促進 ② ドローンを活用した産業の振興 ③ 観光ＤＸの推進 ④ スマート農業の普及 ⑤ オープンデータの活用推進
４．デジタル化を支える基盤の整備	① セキュリティ対策の強化 ② 情報通信基盤の整備 ③ デジタル人材の育成
５．誰でも使えるデジタル社会の実現	① デジタルデバイド対策 ② 効果的な教育対応の整備 ③ 外国人の多言語対応の向上

2 施策内容

施策体系に基づき、具体的に検討・展開していく施策内容について、以下に示します。

各施策内容の実施計画が示す「検討」については、計画期間中の５年間において、これまで導入されていない新たなシステムやサービス提供に取り組む前に、システムの必要性や導入手法、導入効果、財政状況、費用などを整理します。また、必要に応じて「実証・試験運用」を行うことで、より具体的な費用対効果を分析しながら「導入」を進めます。

なお、「運用」については、既に取組が行われているものを示し、必要に応じてシステムの更新時期に運用を「見直し」ます。

【基本目標１】デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">①行政手続のオンライン化</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・マイナポータルぴったりサービス及び妙高市電子申請システムを活用した申請手続の拡大、公共施設予約システムでの空き状況確認や予約可能な施設の拡大により行政手続のオンライン化を推進します。
・イベント申込や各種予約の受付、アンケート調査等のオンライン化もあわせて推進します。
・電子契約等を活用し、法人向け手続のオンライン化を推進します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">オンライン申請による市民の利便性向上、事務手続等の効率化</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>電子申請</td><td colspan="5">運用</td></tr>
<tr><td>施設予約</td><td colspan="5">運用</td></tr>
<tr><td>電子契約</td><td colspan="5">運用</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">②スマート窓口の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・スマート窓口システムによる「書かない窓口」を推進し、来庁者の利便性向上に取り組みます。
・来庁者目線に立って窓口案内やレイアウトを見直すとともに、バックヤードの効率化を進めることで、手続き時間を短縮し、「待たない窓口」を目指します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">来庁者の利便性向上、窓口対応時間の短縮</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>書かない窓口</td><td>運用</td><td>見直し</td><td colspan="3">運用</td></tr>
<tr><td>待たない窓口</td><td>検討</td><td>導入</td><td colspan="3">運用</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">③情報発信の強化</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・公式ＬＩＮＥやＳＮＳ、メール等の多様なデジタルツールを用いて情報配信することで、観光やイベント情報を始めとした市民が必要とする情報を速やかに伝達できるようにします。
・公式ホームページに掲載した最新情報で興味のある情報を、市民が容易に確認できる仕組みを整備します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">効果的かつタイムリーな情報提供、配布物のデジタル化によるコスト削減</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>情報配信ツール</td><td>運用</td><td>見直し</td><td colspan="3">運用</td></tr>
<tr><td>ホームページ</td><td>運用</td><td>見直し</td><td colspan="3">運用</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">④マイナンバーカードの利活用</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・マイナンバーカードを印鑑登録証や図書カード等の証明証の代わりに使用する、市役所窓口や避難所での受付にマイナンバーカードを提示し、迅速な対応を可能にするなど、マイナンバーカードを活用した市独自のサービスを整備します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">市民の利便性向上、証明証数の削減、証明書交付手続の簡素化、マイナンバーカードの保有率向上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市独自サービス</td><td colspan="2">実証・試験運用</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">導入</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">⑤防災力・災害時情報伝達力の強化</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・老朽化した防災行政無線を次期防災情報システムに更新するほか、災害現場や避難所からの情報をシステムで一元管理し、その情報を防災Ｗｅｂポータル上で住民等へ情報提供を行う地域防災情報システムを導入し、多くの市民が防災・災害情報を迅速かつ正確に取得できるよう努めます。
・避難所の入退所情報をシステム化することで、避難所の混雑・混乱を防止するとともに、避難行動要支援者の避難状況の把握が容易にできるようにします。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">防災情報取得率の向上、避難所運営の効率化、災害時情報収集力の強化</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>防災行政無線</td><td colspan="3">運用</td><td>見直し</td><td>運用</td></tr>
<tr><td>防災情報システム</td><td>検討</td><td colspan="4">導入</td></tr>
<tr><td>避難所の入退所</td><td colspan="5">導入</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">⑥電子書籍による読書活動の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・新潟県と県内市町村共同による電子書籍システムを導入し、これまで以上に読書に親しむことができる環境を整備することにより、読書活動の推進と利便性の向上を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">読書活動の推進、読書機会及び利便性の拡大</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実
施
計
画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子書籍
システム</td><td>検討</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">実証・試験運用</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">導入</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">⑦冬期間の安心・安全の確保</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・除雪管理システムなどのＩＣＴを活用し、持続可能な除雪体制を維持することで、安全な道路交通を維持します。
・流雪溝クラウド監視制御システムの導入拡大により、地域住民の除排雪作業の負担軽減を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">雪による交通障害の緩和、除排雪作業の効率化</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実
施
計
画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>除雪管理
システム</td><td>検討</td><td colspan="4">導入</td></tr>
<tr><td>流雪溝
制御</td><td colspan="5">運用</td></tr>
</table>

【基本目標２】デジタル技術を活用した行政事務の効率化・最適化

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">①自治体情報システムの標準化・共通化、共同利用</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・住民記録、税、福祉等の２０業務システムについて、国が定める標準仕様に適合したシステム及び国が整備するクラウドサービス（ガバメントクラウド）へのスムーズな移行を行うとともに、業務の見直しやシステム間連携を促進することで、柔軟かつ安全なシステムの実現と業務負担の軽減を図ります。
・市独自でシステムを導入、運用している森林ＧＩＳ、校務支援システム等や新規システムについて、新潟県や近隣自治体と共同利用することで、経費の削減や業務の標準化を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">運用・保守に係る負担軽減、市民への迅速・効率的なサービス提供、安全なシステム基盤の実現、業務運用の標準化による負担軽減</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>標準準拠システム</td><td colspan="5">導入</td></tr>
<tr><td>運用システム共同利用</td><td colspan="5">導入</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">②ＡＩ・ＲＰＡ等の活用推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・ＡＩ－ＯＣＲや生成ＡＩ、ＲＰＡ等の活用により定型業務を効率化・自動化し、生産性の高い分野へ職員のリソースを集中することで、より効率的な行政運営を目指します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">事務処理時間の削減、自動化による事務処理ミスの減少</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>ＡＩ</td><td>検討</td><td colspan="4">導入</td></tr>
<tr><td>ＲＰＡ</td><td colspan="5">運用</td></tr>
</table>

実　施　事　業		③業務プロセスの見直し				
事　業　内　容		・業務フローの作成により業務棚卸を行うことで、業務の課題や業務量、アナログ作業の有無等を可視化し、そこにデジタル技術を導入することで行政ＤＸの推進と業務処理時間等の削減を図ります。				
期待される効果		業務処理時間の削減、職員数の確保、業務の属人化からの脱却				
実施計画	年度	令和７年	令和８年	令和９年	令和１０年	令和１１年
	プロセス見直し	実証・試験運用 →	導入 →	→	→	→

実　施　事　業		④ペーパーレス化				
事　業　内　容		・電子決裁やペーパーレス会議、申請書類の電子化を推進し、紙ベースの自治体事務をデジタル化することで、印刷コストの削減、労務コストの削減、情報漏えいリスクの低減、業務効率化に取り組みます。				
期待される効果		紙資源の削減、業務の効率化				
実施計画	年度	令和７年	令和８年	令和９年	令和１０年	令和１１年
	ペーパーレス化	運用 →	→	→	→	→

実　施　事　業		⑤テレワークの推進				
事　業　内　容		・電子決裁の推進やテレワークシステム・チャットツール・ＰＢＸの見直しを行い、行政事務の電子化を進めることで、働き方の多様化への対応や、執務室以外での業務遂行など柔軟に対応できるようテレワークを推進します。				
期待される効果		行政サービスの向上、有事での行政機能の維持、職員数の確保				
実施計画	年度	令和７年	令和８年	令和９年	令和１０年	令和１１年
	テレワーク	運用 →	→	→	→	→

【基本目標３】デジタル技術を活用した地域産業の活性化

実　施　事　業		①キャッシュレス決済の普及・促進				
事　業　内　容		・市民や事業者の利便性向上のため、各種証明書の交付手数料や公共施設の使用料、道路占用料、保険料等の公金支払へのキャッシュレス決済を導入します。 ・消費者の利便性を高めるほか、観光客がよりスムーズに旅行を楽しめる環境の整備が必要なことから、キャッシュレス決済対応済み事業所の拡大を促進するとともに、地域通貨の導入を検討します。				
期待される効果		決済業務の効率化、外国人観光客の取り込み				
実施計画	年度	令和７年	令和８年	令和９年	令和１０年	令和１１年
	公金のキャッシュレス決済	検討	導入	→	→	→
	地域通貨	検討	→	→	→	導入

実　施　事　業		②ドローンによる地域課題解決				
事　業　内　容		・発展の著しいドローンを活用し、災害発生時の状況把握、中山間集落や災害時、山小屋への物資配送、鳥獣被害対策、農薬・肥料の散布などに取り組み、地域課題の解消を図ります。				
期待される効果		安全安心・快適なくらしの確保、観光コンテンツの拡充				
実施計画	年度	令和７年	令和８年	令和９年	令和１０年	令和１１年
	物資配送	実証・試験運用	導入	→	→	→
	鳥獣被害対策	検討	→	導入	→	→
	農薬・肥料散布	運用	→	→	→	→

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">③観光ＤＸの推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・キャッシュレス決済や IC ゲートシステム、来訪者アンケートシステム等を通じて収集されるデータを可視化、分析することで観光客の動向等を把握し、マーケティングやプロモーションに反映します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">観光客の増加、観光客の満足度の向上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>データ分析</td><td colspan="5">運用 →</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">④スマート農業の普及</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・ドローンやラジコン草刈機、直進アシスト田植機等を活用したスマート農業機械導入などの支援により、農業生産活動の効率化及び省力化に取り組みます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">ＩＣＴの活用によるコスト削減、作業効率の向上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>スマート農業</td><td colspan="5">運用 →</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">⑤オープンデータの活用推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・自治体標準オープンデータセットに準拠する２２個のオープンデータ公開を進め、市民や企業が利用しやすい形で公開することで、官民データ活用による新たな価値の創出を目指します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">官民協働の促進、市政情報の公開による透明性・信頼性向上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>オープンデータ公開</td><td colspan="2">検討 →</td><td colspan="3">導入 →</td></tr>
</table>

【基本目標４】デジタル化を支える基盤の整備

実　施　事　業		①セキュリティ対策の強化				
事　業　内　容		・サイバーセキュリティの高度化・巧妙化を踏まえて、職員への情報セキュリティ研修や訓練等を実施し、セキュリティ意識の高揚に努めます。 ・本市のセキュリティポリシーを適切に見直すことで、セキュリティインシデントが発生した場合の拡大防止や復旧、再発防止策の提示などを迅速に対処できるよう体制を整備します。 ・第三者による情報セキュリティ監査、個人情報保護監査の実施により、セキュリティインシデントの発生を未然に防止します。				
期待される効果		市政の透明性及び信頼性の向上、情報リテラシー向上				
実施計画	年度	令和７年	令和８年	令和９年	令和１０年	令和１１年
	ポリシー見直し	検討	導入 →	→	→	→
	研修、訓練、監査	運用 →	→	→	→	→

実　施　事　業		②情報通信基盤の整備				
事　業　内　容		・市民、観光客などの利便性を向上するとともに、コミュニティ活動の活性化を支援するため、公共施設を中心とした地域拠点に公衆無線ＬＡＮを整備します。 ・生活圏域における安定した通信環境を維持するため、「第５世代移動通信システム（５Ｇ）」や「ＬＰＷＡ」の提供エリアの拡大や通信用鉄塔の更新等、関係電気通信事業者に対して、引き続き働きかけを行います。				
期待される効果		利便性向上、通信環境の向上				
実施計画	年度	令和７年	令和８年	令和９年	令和１０年	令和１１年
	公衆無線ＬＡＮ	検討	導入 →	→	→	→
	５Ｇ等の拡大	運用 →	→	→	→	→

<table>
<tr><td>実　施　事　業</td><td colspan="6">③デジタル人材の育成</td></tr>
<tr><td>事　業　内　容</td><td colspan="6">・各課からＤＸを担当するＤＸ推進員を選定し、基礎的な知識やワークショップ等の研修を通じて、スキルを習得することで、組織全体にＤＸを波及させます。
・ＣＩＯ補佐官や情報化アドバイザー等の外部人材を積極的に受け入れ活用することで、専門的な知見やノウハウを取り入れていきます。</td></tr>
<tr><td>期待される効果</td><td colspan="6">全庁的なＤＸの推進、市民サービス向上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>研修会</td><td>検討</td><td colspan="4">導入</td></tr>
<tr><td>専門人材の活用</td><td colspan="5">運用</td></tr>
</table>

【基本目標５】誰でも使えるデジタル社会の実現

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">①デジタルデバイド対策</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・スマートフォン等のデジタル機器に不慣れなかたでもデジタル化の恩恵を受けることができるよう、テレビ等身近な機器を活用した仕組みを整備します。
・電子上のみで受け付ける手続については、操作支援窓口を設ける等デジタル機器に不慣れなかたの支援を行います。
・住民向けサービスにおいて、申請等を容易に行うことができる分かりやすい仕組み・ＵＩ（ユーザーインターフェイス）を目指すほか、スマートフォンの操作に不慣れなかたへの講習会などを開催します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">市民のスキル向上、市民の利便性向上</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>身近な機器の活用</td><td>検討</td><td colspan="4">導入</td></tr>
<tr><td>支援窓口の設置</td><td colspan="5">運用</td></tr>
<tr><td>講習会の開催</td><td>運用</td><td colspan="4">導入</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">②効果的な教育環境の整備</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・校内ネットワークや各種システム、タブレット端末等の電子機器を適切に更新することで、学校ＩＣＴ環境の整備を進めます。
・教育現場のＤＸ化の推進を図ります。
・利用頻度の高い特別教室に大型提示装置を設置し、タブレット端末と相互利用することで、ＩＣＴ環境の向上を図ります。
・市民向け講座等のオンライン受講の機会を拡充し、市民の学習機会の増加を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">情報活用能力の向上、通信環境の維持・強化</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>学校環境の整備</td><td colspan="5">導入</td></tr>
<tr><td>市民向け講座</td><td>検討</td><td colspan="4">導入</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">実　施　事　業</td><td colspan="5">③外国人の多言語対応の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　業　内　容</td><td colspan="5">・市役所窓口へのＡＩ通訳機の設置や通訳（多言語）電話相談により、外国人に対し、母国語でのコミュニケーションを可能とすることで円滑な行政手続を推進します。
・広報紙、ごみカレンダーやパンフレット等を電子配信し、外国人が多言語翻訳や自動読上機能を使って生活情報や観光情報を把握できるよう、配信数の充実に取り組みます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">期待される効果</td><td colspan="5">行政手続の効率化、情報取得率の向上、観光・地域コミュニティの活性化</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実施計画</td><td>年度</td><td>令和７年</td><td>令和８年</td><td>令和９年</td><td>令和１０年</td><td>令和１１年</td></tr>
<tr><td>通訳強化</td><td>検討</td><td colspan="4">導入</td></tr>
<tr><td>電子配信</td><td colspan="5">運用</td></tr>
</table>

3 成果指標（ＫＰＩ）

本計画の進捗状況を把握するため、下記の成果指標を参考として定めます。

【基本目標１】デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上

項目	指標の説明	現状値（Ｒ５）	目標値（Ｒ１１）
オンライン申請の項目数	オンライン申請が可能な行政手続数	２９手続	１５０手続
施設予約システムの対象施設数	公共施設予約システムが導入されている公共施設数	０施設	２２施設
情報発信に対する満足度	アンケート調査でのデジタル技術を活用した情報発信に対する満足度	６１．７％	７５．０％
ホームページアクセス数	市ＨＰの年間閲覧数（全ページのプレビュー数）	２３８．５万件	３００万件
マイナンバーカード活用サービス数	マイナンバーカードを活用した市独自サービスの導入数	１サービス	６サービス

【基本目標２】デジタル技術を活用した行政事務の効率化・最適化

項目	指標の説明	現状値（Ｒ５）	目標値（Ｒ１１）
標準準拠システム移行数	国が定める標準仕様に適合したシステムへの移行業務数	０業務	２０業務
ＲＰＡ等による業務の削減時間（年間）	ＲＰＡ等のシステムにより削減された業務時間	３，５０１時間	６，０００時間
コピー使用枚数	プリントアウトとコピーで使用した紙の枚数	３８５万枚	３１２万枚
テレワーク実施部署数	テレワークを実施した部署（課等）の数	６部署	１６部署

【基本目標３】デジタル技術を活用した地域産業の活性化

項目	指標の説明	現状値（Ｒ５）	目標値（Ｒ１１）
オープンデータ数	ホームページに公開しているオープンデータ数	２４項目	３４項目
観光ＤＸ事業所数	キャッシュレス決済等ＤＸ対応済みの観光事業所数	１４２事業所	１９０事業所

【基本目標４】デジタル化を支える基盤の整備

項目	指標の説明	現状値（Ｒ５）	目標値（Ｒ１１）
セキュリティインシデント発生件数（累計）	情報漏えい等セキュリティ事故の発生件数	０件	０件
公衆無線ＬＡＮ整備施設数	公衆無線ＬＡＮが整備された公共施設数	１２施設	１７施設
職員研修受講者数（累計）	デジタル人材育成のための職員研修の受講者数	―	３００人

【基本目標５】誰でも使えるデジタル社会の実現

項目	指標の説明	現状値（Ｒ５）	目標値（Ｒ１１）
スマートフォン講座参加者数（累計）	市が主催（共催・後援）するスマートフォン講座の参加者数	―	２５０人

第６章 推進体制

1 計画の推進体制について

本計画は、副市長（ＣＩＯ：最高情報責任者）を本部長、総務課長を副本部長として、各課・局・支所長で構成される「妙高市ＤＸ推進本部」を設置し、全庁横断的に情報共有や事業検討を行いながら推進していきます。

また、施策の実施にあたっては事務局や外部専門人材等のサポートを得ながら業務主管課が主体となって取り組みます。

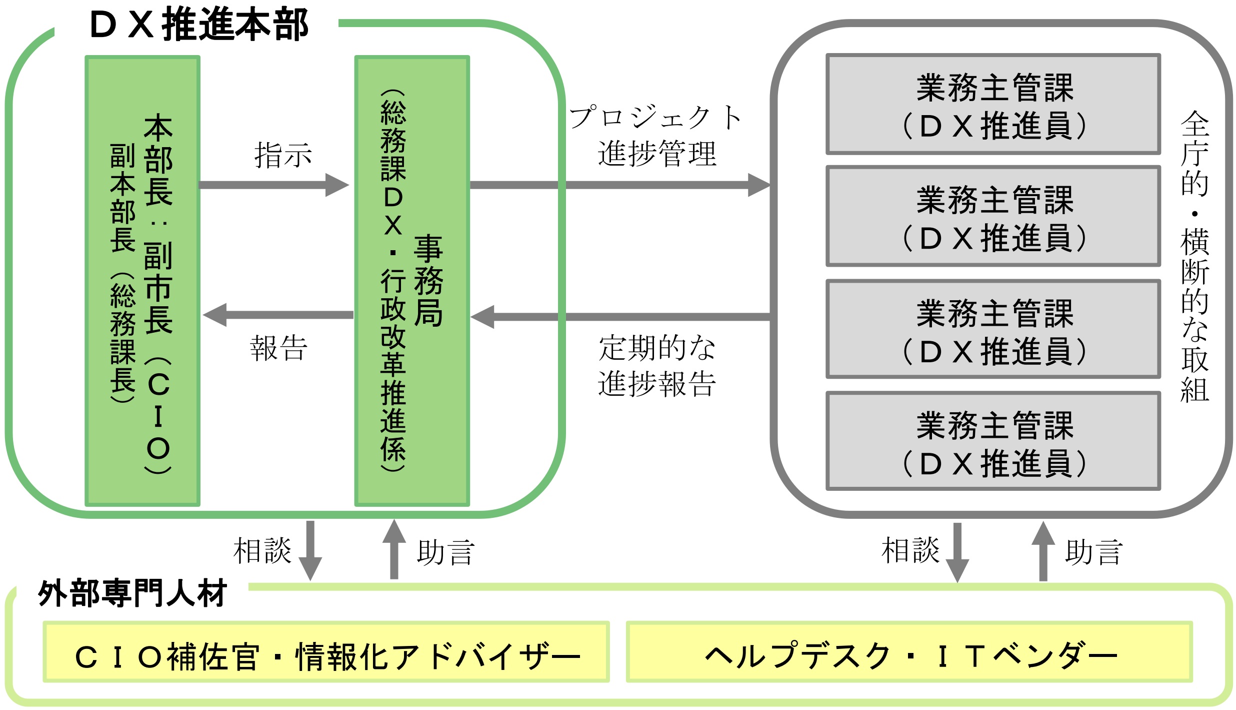

ＤＸ推進本部　　※行政改革推進委員会と兼ねる

・ＤＸ推進に係る分野横断的な連絡調整、進行管理、事業評価
・新規システム等の導入時は、事前に本部で内容や費用対効果を協議し、方針決定を行う。

本部長：副市長（ＣＩＯ）

・ＤＸ推進本部の統括
・ＤＸ推進本部の招集及び議長
・ＤＸ推進、政策に係る重要事項の審議

事務局（総務課ＤＸ・行政改革推進係）

・施策の実施に関わる情報提供
・施策の実施に係る情報システム構築・運用についての助言
・ＤＸ推進に向けた意見収集

事業主管課（ＤＸ推進員）

・実施事業の進行管理
・事業化、業務の見直し
・事務局への事業報告

参考資料

1 用語解説

５０音順

用　語	説　明
ＩＣＴ（情報通信技術）	Information and Communications Technology の略。情報や通信に関する科学技術の総称。「ＩＴ」とほぼ同意義だが、コンピュータ関連技術そのものではなく、その活用に着目する意味合いがある。
ＲＰＡ	Robotic Process Automation の略。これまで人が行っていたパソコン上の定型、繰り返し作業等をソフトウェアや情報システムで自動化する技術や仕組みのこと。
アクセシビリティ	利用者が機器・サービスを円滑に利用できること。
アプリ（アプリケーション）	パソコンやスマートフォンなどのＯＳ上で動作するソフトウェア全般のこと。
Ｅコマース	Electronic　Commerce の略。電子商取引のこと。インターネットなどのネットワークを介して契約や決済などを行う取引形態を表し、インターネットでものを売買することの総称。
ＥＢＰＭ	Evidence based Policy Making の略。「証拠に基づく政策立案」ともいわれ、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくものとすること。
ウェアラブル端末	手首や腕、頭などに装着して使用する装置のこと。腕時計のように手首に装着するスマートウォッチ、メガネのように装着するスマートグラスなどがある。
ＡＩ	Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の脳で行っている学習、推測、分析、判断などの知的な作業をコンピュータで実現したもの。
ＳＮＳ	Social Network Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制サービスのこと。Ｆａｃｅｂｏｏｋ、Ｘ（旧ＴＷｉｔｔｅｒ）、ＬＩＮＥ、Ｉｎｓｔａｇｒａｍなどがある。
ＬＰＷＡ	Low Power Wide Area の略。伝送速度は遅いが、低消費電力・広域エリアで多数接続できる無線通信技術の総称のこと。
ＯＣＲ	手書きや印刷された文字を、スキャナ等によって読みとり、コンピュータが利用できる文字データに変換する技術のこと。
オープンデータ	国や地方公共団体、企業などが保有する公共データを、二次利用可能なルールのもとで、機械判読に適した形式で公開されたデータのこと。
音声認識システム	音声を自動的に文字化することで、一から手入力で作成していた作業を短縮し、職員の負担を軽減することが可能となるシステムのこと。

オンデマンド交通	利用者の予約に応じて柔軟に運行する乗り合いの交通サービスのこと。
オンライン申請	時間や場所を問わず､インターネットを利用して行う申請や手続のこと。
ガバメントクラウド	行政にかかわる業務システムを統一されたクラウド上に集約したうえで関し運用できるようにした政府共通のサービス利用環境のこと。
官民データ活用	平成２８年１２月に「官民データ活用推進基本法」が施行され、官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関し、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的としている。
キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー、デビットカードなどを用いることで、現金を使わずに決裁ができる仕組のこと。
共通納税システム	地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（ｅＬＴＡＸ）を利用した手続きのこと。
クラウド	データやソフトウェアがネットワーク上にあるサーバ群（クラウド）にあり、利用者は自分のコンピュータにデータやソフトウェアを保存することなく、どこからでも必要なときに必要な機能だけ利用することができるコンピュータネットワークの利用形態のこと。
公共施設予約システム	公共施設の空き状況照会・予約などを、インターネットを利用して行うことができるシステムのこと。
サイバー攻撃	コンピューターシステムへのアクセスを不正に取得してデータを盗む、改変する、または破壊しようとすること。
サイバーセキュリティ	データなどの情報資産が外部に漏れたり、コンピュータウイルスに感染して壊されたりしないように必要な対策行うこと。
財務会計システム	自治体運営に必要な会計・財務情報を管理し、計画・予算調製から、予算執行・決算調製まで一連の流れを支援するシステムのこと。
サテライトオフィス	従業員が出張先や出先において立ち寄って就業できるオフィススペースのこと。
ＣＩＯ	Chief Information Officer の略で最高情報責任者と訳される。情報システムの戦略的な活用や、ＩＴ部門の管理・運営を担う役職のこと。
ＧＩＳ	Geographic Information Systems の略。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを管理・加工し、視覚的な表示、分析を可能にするシステム。
自治体クラウド	クラウドコンピューティングの技術を活用して、自治体が個別に保有する情報システムの運用・維持に係るコストを低減する取組のこと。
自治体情報システムの標準化・共通化	地方公共団体が利用する対象２０業務事務について、標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）の利用を義務付ける国の施策のこと。令和７年度末までに標準準拠システムへの移行を目指している。
市民カード化	マイナンバーカード１枚で、印鑑登録証、図書カード、避難所受付、選挙投票入場受付など様々な市役所サービスが受けられる取組のこと。

情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。
スマート自治体	ＡＩなどの先進技術を活用し、自治体の事務処理を自動化したり業務を標準化したりして、行政サービスなどを効率的に提供する自治体のこと。
スマートシティ	ＩＣＴを用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市のこと。
スマート農業	ＩＣＴやロボット技術を活用し、農作業の効率化や品質向上を実現する取組のこと。
スマートフォン	従来の携帯電話が有する通信機能などに加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話。インターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワークを通じて音声通信網及びパケット通信網に接続して利用するほか、無線ＬＡＮに接続して利用することも可能。
生成ＡＩ	学習データをもとに、テキストや画像など新たなデータを生成するＡＩ（人工知能）のこと。
セキュリティインシデント	情報セキュリティ上、望ましくない、または予期しない問題や事件・事故のこと。例として、ウイルスへの感染や不正アクセス、情報漏えい等があげられる。
タブレット	パソコンと同じくらいの機能を持つ板状（タブレット状）の機器のこと。液晶画面を指やペンで操作するタッチパネルを搭載している。
ＣｈａｔＧＰＴ	米ＯｐｅｎＡＩ社により開発された、人間との対話に近い自然な文章を生成するＡＩチャットサービスのこと。
チャットツール	パソコンやスマートフォンなどによりリアルタイムで情報交換が可能なコミュニケーションツールのこと。
通信インフラ	社会基盤として敷設、運用される通信回線や通信機器、施設などの総称。
デジタル・ガバメント	国民・事業者の利便性の向上に重点を置き、行政のあり方そのものをデジタル前提で見直した形に変革すること。
デジタル人材	ＤＸ推進を担う多様な人材の総称で、最先端のデジタル技術を活用して組織や社会に対して新たな価値提供ができる人材のこと。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
デジタル・トランスフォーメーション	ウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が 2004 年に提唱した概念で、ＩＣＴの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考えのこと。
デジタルドリル	インターネットを利用してパソコン・タブレット・スマートフォンなどの端末で、学習を行うことができるデジタル教材のこと。
テレワーク	ＩＣＴを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
電子決裁	書類や回議文書や帳票等の決裁のプロセスを電子化し、パソコン上で事務処理を行うようにすること。

ドローン	無人航空機の一種で、無人による遠隔操作または自動操縦により飛行できる航空機のこと。
バックヤード	施設において、通常の利用客が立ち入らない場所のこと。事務室や倉庫などがある。
ＢＰＲ	Business Process Re-engineeringの略。業務本来の目的に沿って既存の業務プロセス全体を見直し、職務、業務フロー、組織、情報システムなどを再構築すること。
ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群。ビッグデータを解析した情報を、マーケティングや新たなビジネスの創造に活用する動きが進んでいる。
ＰＢＸ	Private Branch Exchangeの略。外線と内線の接続や内線同士の接続制御を行う「電話交換機」のこと。
ぴったりサービス	政府が運用するオンラインサービスである「マイナポータル」の機能のうち、子育て・介護・被災者支援などの分野の手続のオンライン申請ができるサービスのこと。
プッシュ通知	必要な情報をユーザーの能動的な操作を伴わず、自動的に配信されるタイプの技術やサービスのこと。
プログラミング教育（授業）	コンピュータに意図した処理を行うよう指示することが出来るということを、子どもたちに体験させながら、将来どのような職業に就くとしても時代を超えて普遍的に求められる力としての　「プログラミング的思考」などを育むこと。
フロントヤード	住民と自治体・行政の接点を指し、窓口での受付業務や相談業務、住民が利用する空間など、住民と自治体・行政のあらゆる接点のこと。
文書管理システム	業務等に必要な文書等をデジタル（データ）化することで、検索等を容易に行えるようにし、文書管理や業務の効率化が行えるシステム。紙資料の保管スペースの削減や長期的な保管、また、契約書など文書そのものに使用期限が設定されている場合の管理等にも効率化が図れる。
ペーパーレス	紙で運用されていた文書・資料を電子化して、保存、保管を行うこと。資源の削減や業務効率化が図れる。
アウトソーシング	社内の業務の一部を一括して他社に委託するサービスのこと。
ＭａａＳ	Mobility as a Serviceの略。自動車、乗り物などの移動手段を必要なときだけ料金を払ってサービスとして利用すること。カーシェアリングやライドシェア、オンライン配車サービスなどがある。
マイナポイント	マイナンバーカードを取得した上で、一定の手続きを行った人に付与されるポイントのこと。
マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて構築された、個人番号に関連した個人情報を自ら確認できるポータルサイト。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

マイナンバー	社会保障や納税などの際に国民一人ひとりを識別するための１２桁の番号。政府が発行・管理するもので、自治体に住民票を持つ全ての国民と特別永住者など国内に居住する一部の外国人に発行される。
マイナンバーカード	日本において､マイナンバー法に基づき発行される身分証明書の１つで、持ち主の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー)、証明写真などを券面に表示するとともに、これらを記録するＩＣカードのこと。
無線ＬＡＮ･公衆無線ＬＡＮ	無線通信を利用してデータの送受信を行うＬＡＮシステム。公衆無線ＬＡＮは、無線ＬＡＮを街なか（公衆の場）で使えるようにしたサービスのこと。
モバイル端末	携帯電話やスマートフォン、タブレット端末など、小型・軽量で持ち運びに適した電子機器の端末のこと。
ＵＩ(ユーザーインターフェイス)	利用者が製品・サービスを使用する際の接点のこと。操作画面やボタンなどがある。
ＬＩＮＥ	ＬＩＮＥヤフー株式会社が運営するスマートフォンやタブレット等で利用できるコミュニケーションアプリのこと。
リテラシー	情報を十分に使いこなせる能力。本来､「識字力 = 文字を読み書きする能力」を意味するが､「情報リテラシー」や「ＩＣＴリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われる。
レコメンド	日本語では「おすすめする」と訳され、利用者の閲覧データや事前に設定した一定のルールに基づき､各利用者に合わせたサービスなどを表示･提案すること。
ローカル５Ｇ	地域・産業のニーズに応じて地域の企業や自治体等が個別に利用できる５Ｇネットワークのこと。地域・企業が主体となって、自らの建物内や敷地内といった特定のエリアで自営の５Ｇネットワークを構築・運用・利用することができる。
ワーケーション	テレワークを活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地や温泉地、さらには全国の地域で、仕事を継続しつつ、その地域ならではの活動を行うこと。
Ｗｉ－Ｆｉ	Wireless Fidelityの略。無線ＬＡＮのうち標準規格を満たしているものの総称。

2 アンケート結果

本計画策定にあたり、市民のインターネット利用状況やデジタル技術を活用した行政サービスに対する意識やニーズを把握することを目的に、インターネット上でのアンケート調査を実施しました。

調査方法：Ｗｅｂ調査（市ホームページで回答者を募集）

対象者　：対象者不問

調査期間：令和６年９月９日から令和６年１０月１１日まで

回答数　：１４１人

1 性別、年代

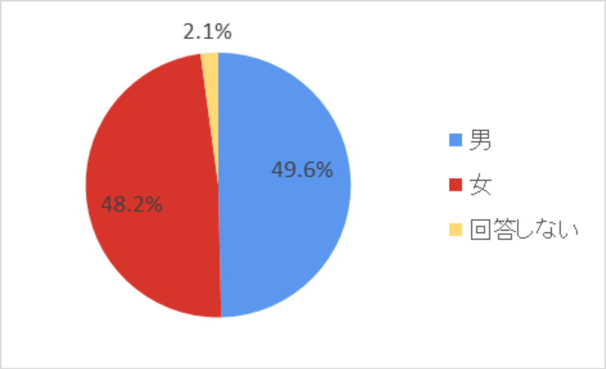

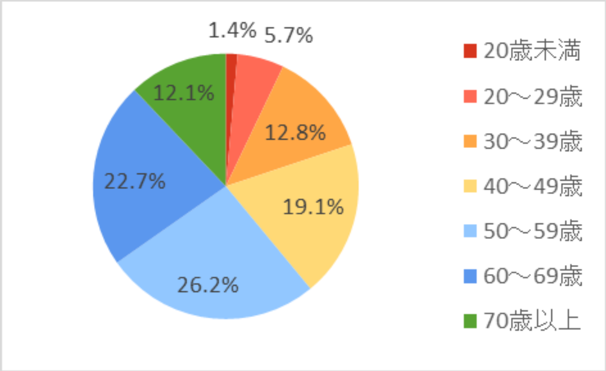

2 居住地

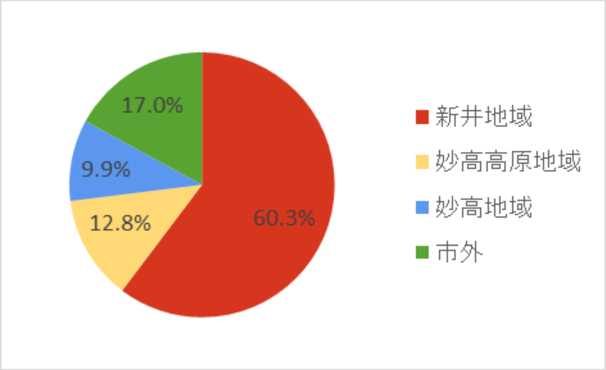

3 職業

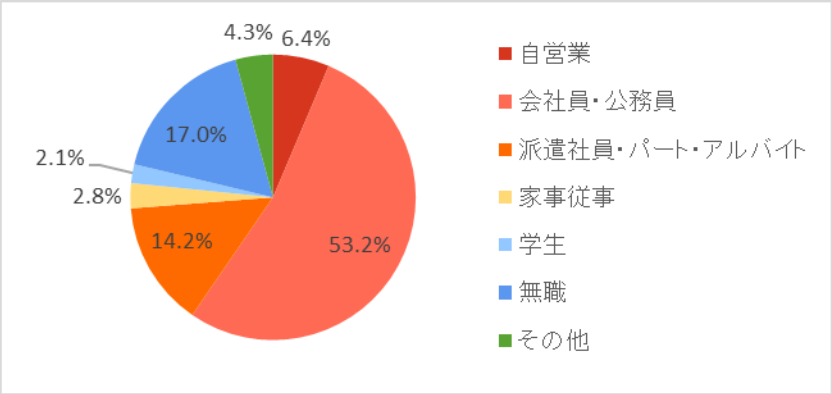

４　情報通信機器の利用状況をお答えください。

「スマートフォン」の利用状況は９９．３％であり、ほぼ全てのかたがスマートフォン経由でインターネットを利用している結果となりました。

また、「パソコン」や「テレビ」の利用率も８割近い回答となっています。

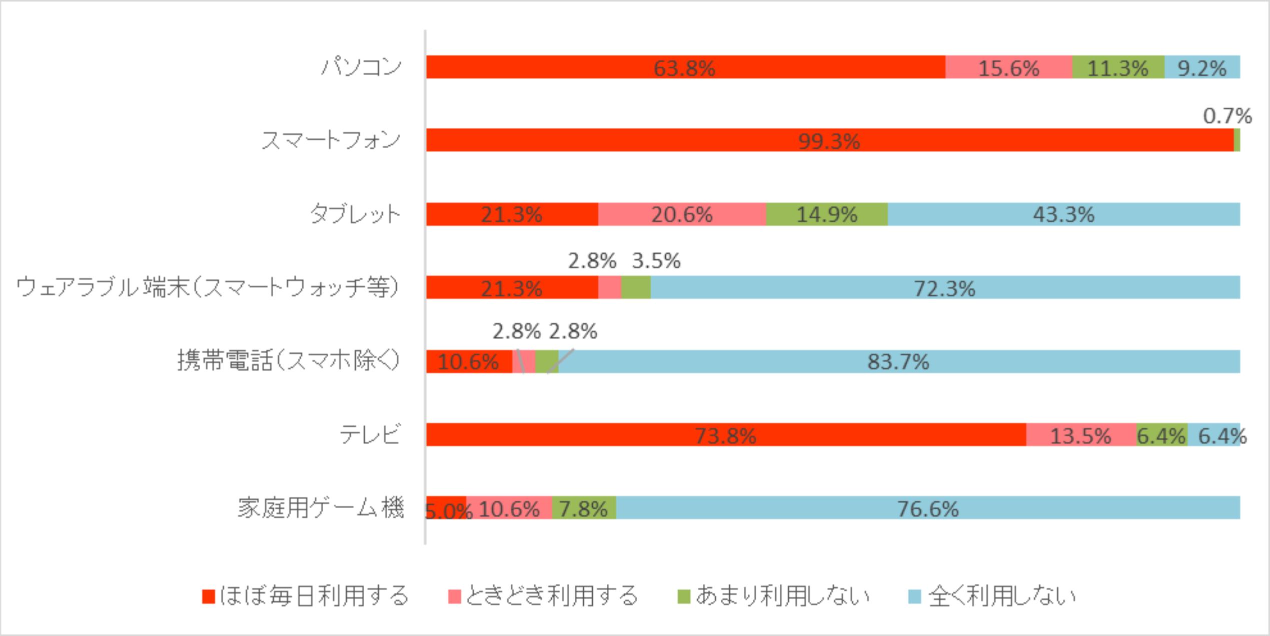

５　普段、どのような目的でインターネットを利用しているかお答えください。

８割以上のかたが、「ニュースや天気予報の閲覧」、「ＳＮＳ」、「キーワードによる検索」でインターネットを利用している結果となりました。

一方で、「ウェブ会議」や「行政機関への各種手続」などの利用は少ない結果となりました。

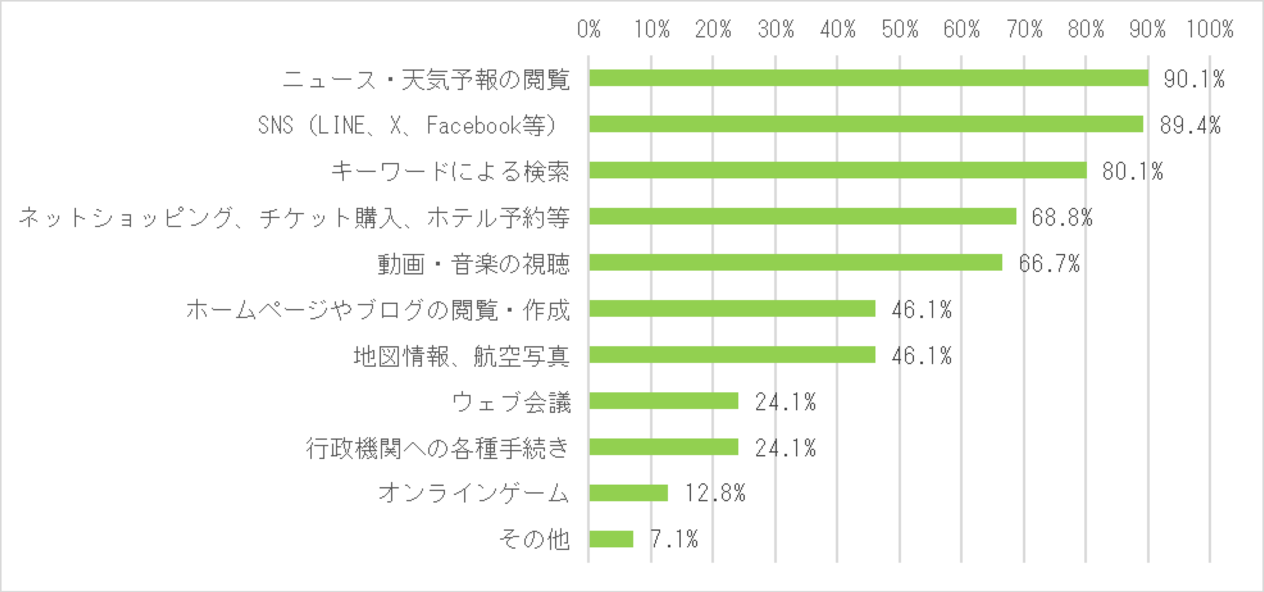

６　普段利用しているＳＮＳサービスをお答えください。

９割近いかたが「ＬＩＮＥ」を利用しており、日常生活での浸透具合が伺える結果となりました。また、「Instagram」の利用も５４．６％と半数を超えており、情報の拡散には有効な手段であることが考えられます。

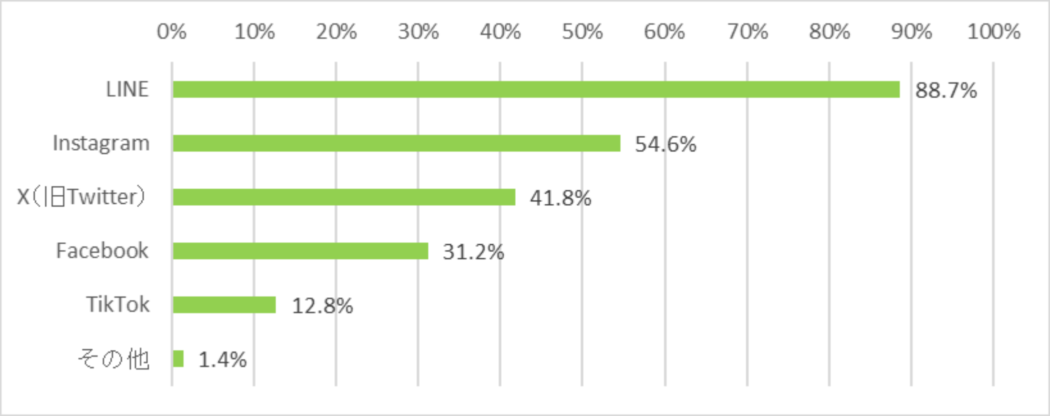

７　妙高市の市政や行政手続などに関する情報について、どの手段で入手しているかお答えください。

「市報みょうこう」、「市公式ＬＩＮＥ」、「市公式ホームページ」が多い結果となりました。一方で、普段利用しているＳＮＳサービスで回答の多かった「市公式Instagram」の認知度が低いことから、情報伝達媒体のＰＲの必要性が伺えます。

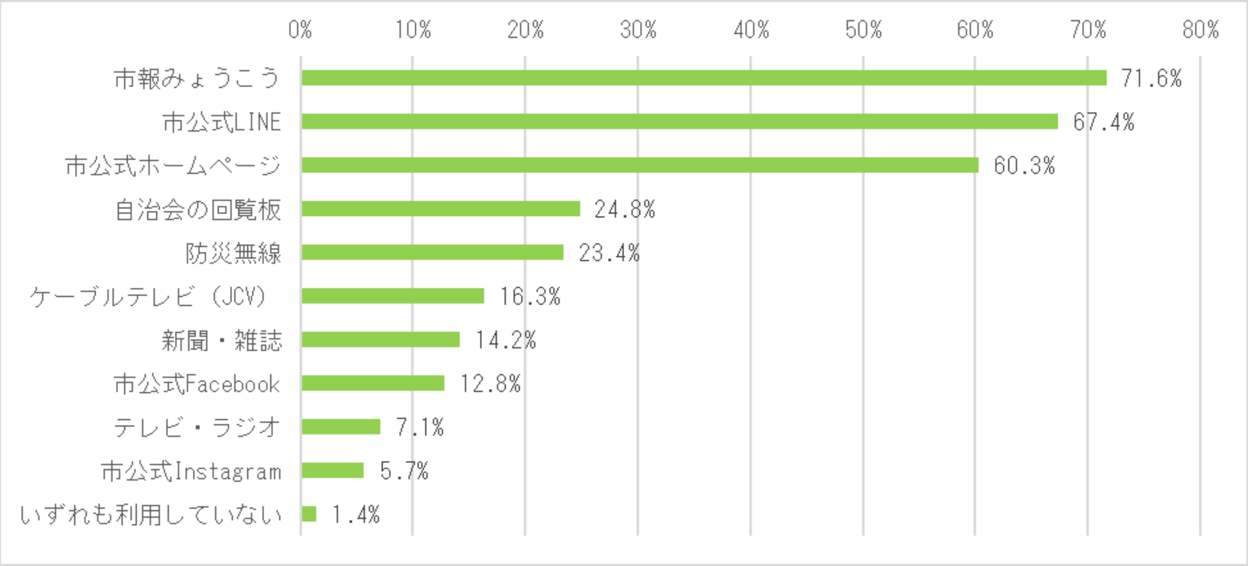

８　ホームページやＬＩＮＥなどデジタル技術を活用した情報発信について、満足度をお答えください。

「満足」、「やや満足」と回答したかたが６１．７%と半数を超えており、一定程度の満足度は得られている結果となりました。一方で「どちらでもない」と回答したかたが３１．２%おり、情報発信力の強化が必要と考えられます。

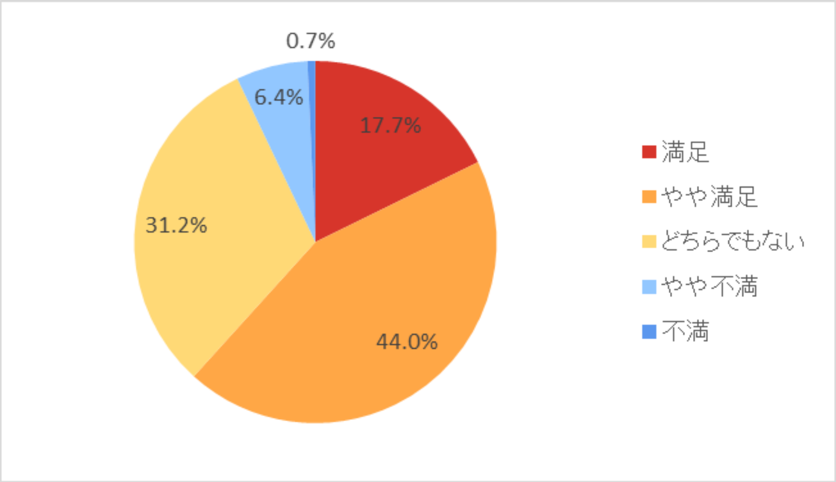

９　入手したい、又は関心のある妙高市の行政情報をお答えください。

「観光や商工、イベントに関する情報」、「防災、防犯に関する情報」が最も多く、次いで「公共施設の情報」「環境、ごみなどに関する情報」「健康や医療、福祉に関する情報」となりました。日常生活に欠かせない情報が高い傾向にあり、迅速かつ効果的な情報発信手法が必要と考えられます。

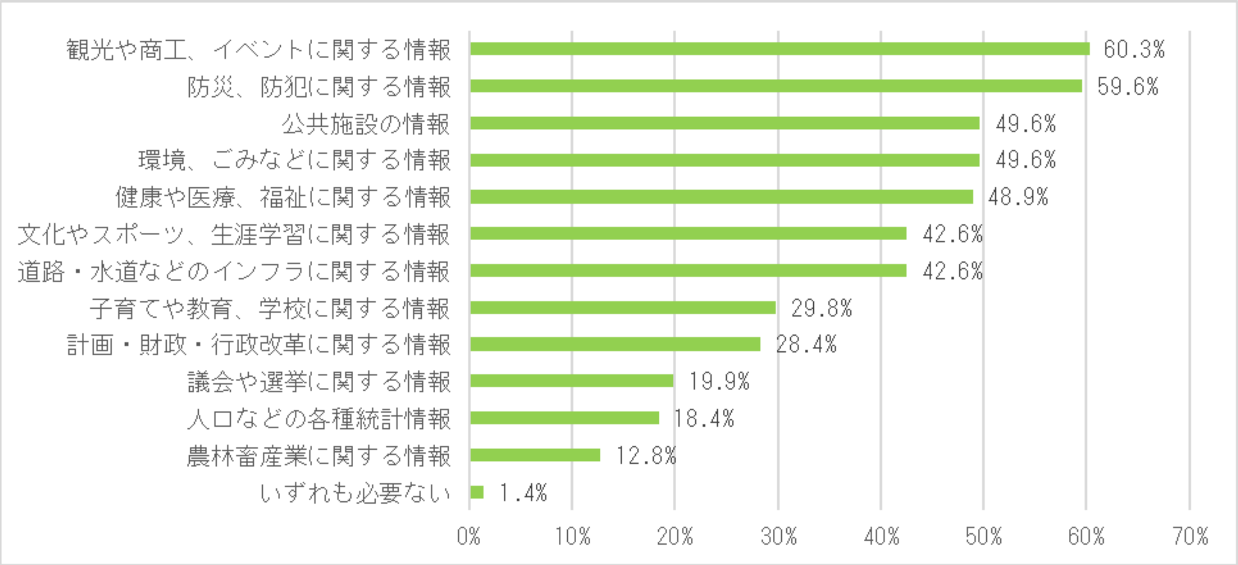

10　マイナンバーカードの保有状況についてお答えください。

「持っている」と回答したかたが９２．９％であり、本市のマイナンバーカード交付率の８８．３６％（令和６年１１月時点）よりも高い結果となりました。

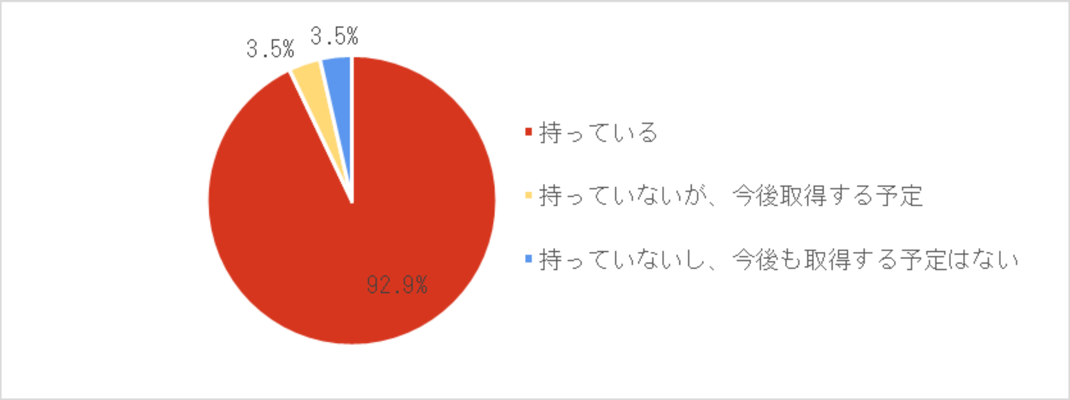

11　マイナンバーカードを取得しない理由をお答えください。

「個人情報の漏えいに不安があるため」、「カードの保有枚数を増やしたくないため」というセキュリティ上のリスクと、「取得する必要性を感じないため」「身分証明書になるものが他にあるため」というマイナンバーカードの活用場面の少なさが回答結果となりました。

更なるマイナンバーカードの普及には、マイナンバーカードのセキュリティを担保しつつ、利活用施策を検討する必要があります。

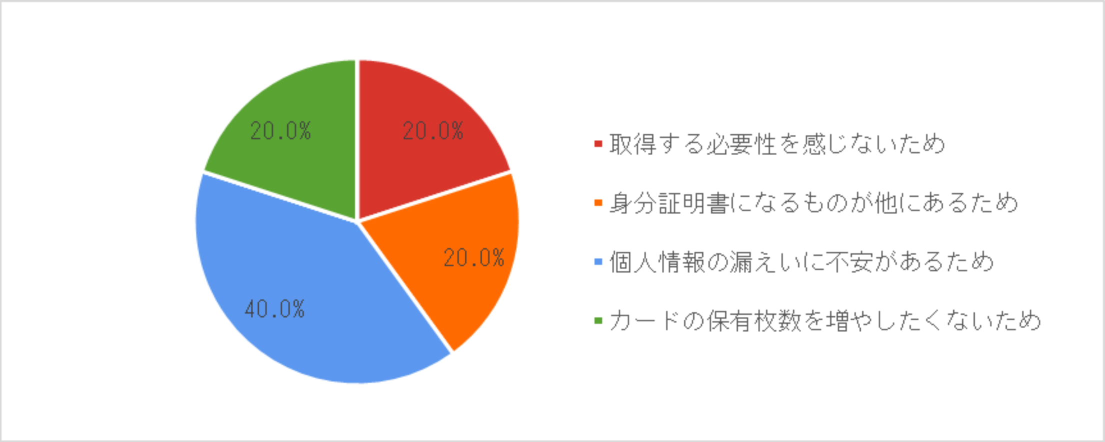

12　マイナンバーカードのサービスとして利用したいものをお答えください。

半数以上のかたが、「印鑑登録証・図書カードなど各種証明書の代用」、「コンビニでの各種証明書の交付」、「窓口における簡単な申請書作成又は申請書省略サービス」と回答しました。マイナンバー利活用施策にこれらの回答結果を反映する必要があると考えられます。

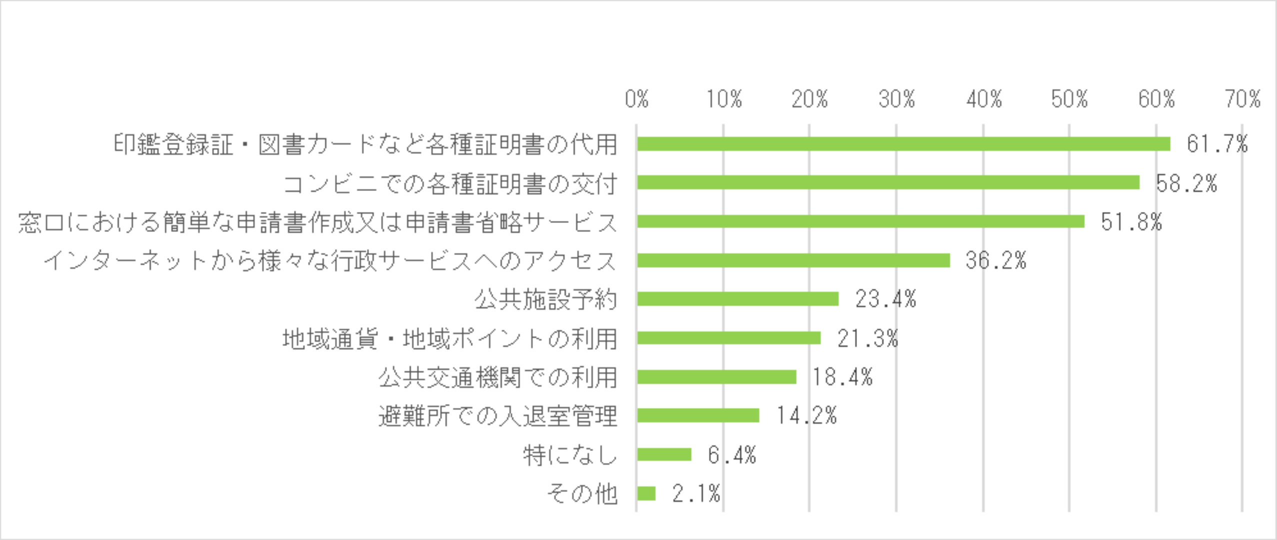

13　普段利用しているキャッシュレス決済サービスをお答えください。

「決済サービスは利用していない」と回答したかたが１．４％であり、ほぼ全てのかたがキャッシュレス決済サービスを利用しているという結果になりました。また、「クレジットカード払い」が顕著に多く、次いで「スマートフォン決済・ＱＲコード決済」という結果となりました。

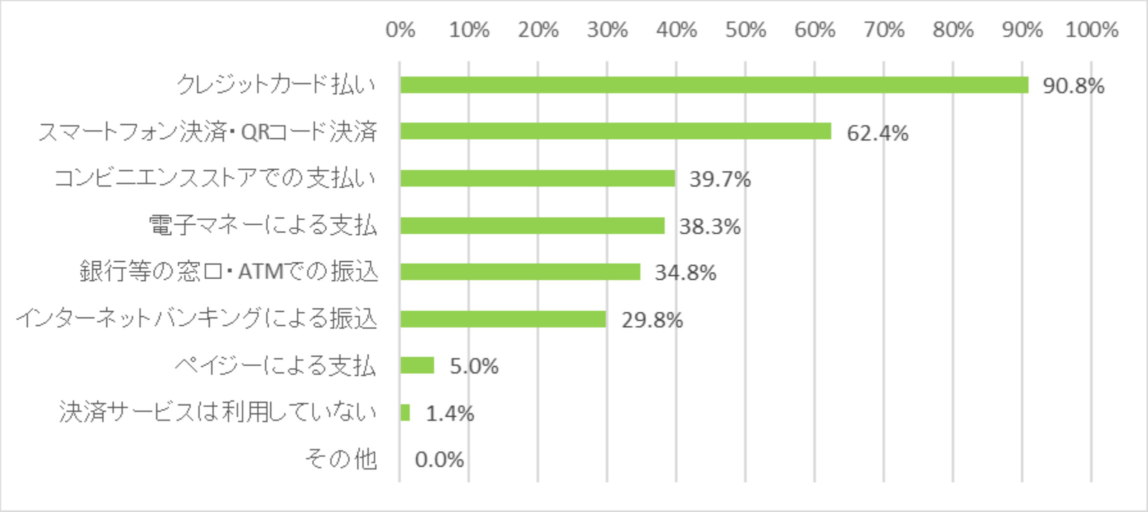

14　今後、妙高市が重点を置くべきデジタル施策は何かお答えください。

半数をこえるかたが「災害情報や防災情報のリアルタイムでの発信」、「スマホやパソコンからの行政手続」、「公共施設のＷｉ－Ｆｉ環境の整備」と回答しており、これらのデジタル施策の推進が必要であると考えられます。

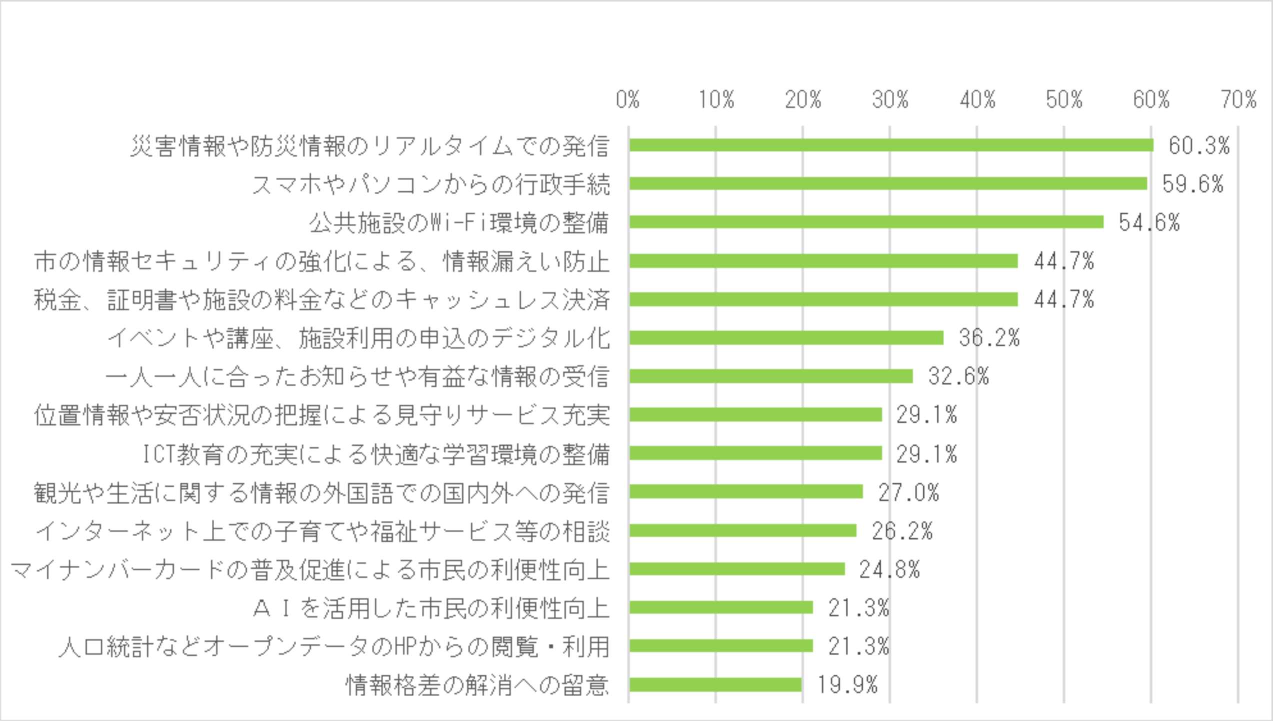

15　デジタル化が進むことに対して、どのようなことを不安に感じるかお答えください。

「個人情報の漏えいやプライバシーの侵害」が 75.9%と顕著に多い結果となりました。また、Ｗｅｂ調査にもかかわらず「情報通信機器を利用できる人とできない人との情報格差」４６．８％と高い回答率となり、不安を解消するためには、セキュリティ対策とデジタルデバイド対策が必須であると考えられます。

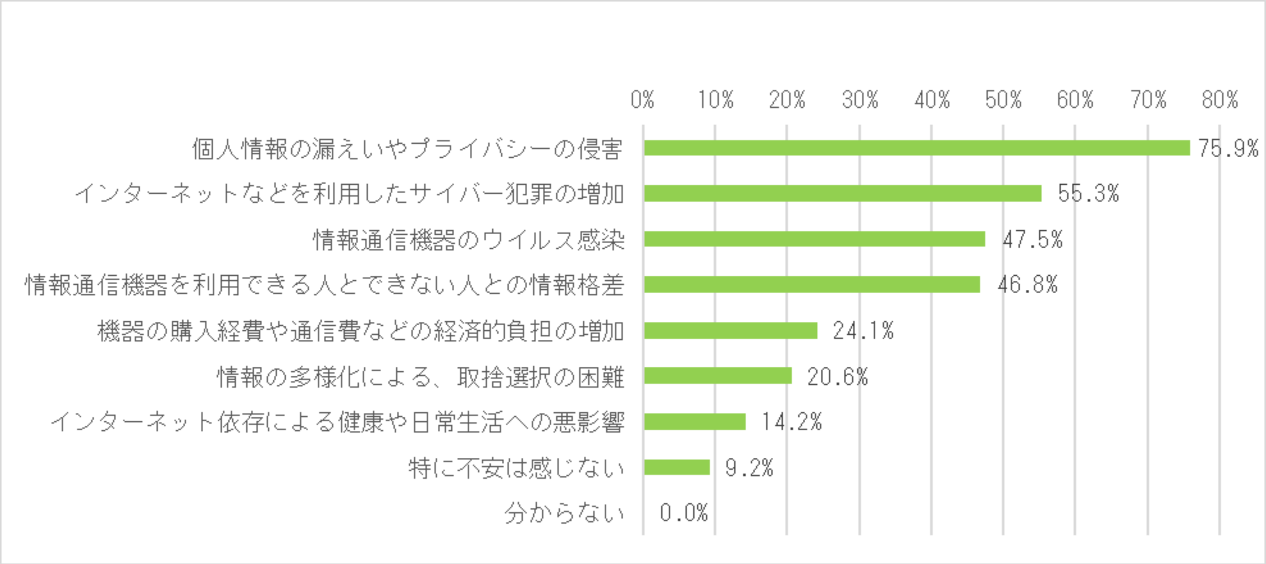

妙高市　総務課

〒944-8686　妙高市栄町５番１号
TEL：0255-74-0008（ダイヤルイン）
FAX：0255-72-9841
E-mail：somu@city.myoko.niigata.jp